

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第53期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	Y U S H I N株式会社
【英訳名】	Yushin Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小谷 高代
【本店の所在の場所】	京都市南区久世殿城町555番地
【電話番号】	075（933）9555（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長管理本部責任者 小田 康太
【最寄りの連絡場所】	京都市南区久世殿城町555番地
【電話番号】	075（933）9555（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長管理本部責任者 小田 康太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	20,874,646	22,373,189	23,615,543	26,126,713	23,101,373
経常利益 (千円)	3,085,275	2,787,011	2,586,759	2,535,093	908,263
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,112,238	1,922,822	1,692,366	1,692,927	286,762
包括利益 (千円)	2,639,888	2,234,863	2,903,875	1,799,795	1,028,424
純資産額 (千円)	31,047,712	32,586,298	34,418,934	35,498,910	34,787,888
総資産額 (千円)	36,892,986	40,843,235	42,821,381	41,045,904	39,832,970
1株当たり純資産額 (円)	904.77	948.36	1,001.03	1,031.64	1,051.30
1株当たり当期純利益 (円)	62.06	56.50	49.72	49.74	8.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.5	79.0	79.6	85.5	86.3
自己資本利益率 (%)	7.07	6.10	5.10	4.89	0.83
株価収益率 (倍)	10.83	13.43	13.86	12.87	77.70
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,083,173	4,605,590	119,091	△377,686	1,350,193
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,341,734	△299,606	△2,519,060	△129,642	189,604
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△763,639	△695,634	△1,070,235	△720,505	△1,739,649
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,055,746	10,815,230	8,045,729	6,828,892	6,928,938
従業員数 (人)	692	715	787	800	803
(外、平均臨時雇用者数)	(55)	(62)	(64)	(63)	(62)

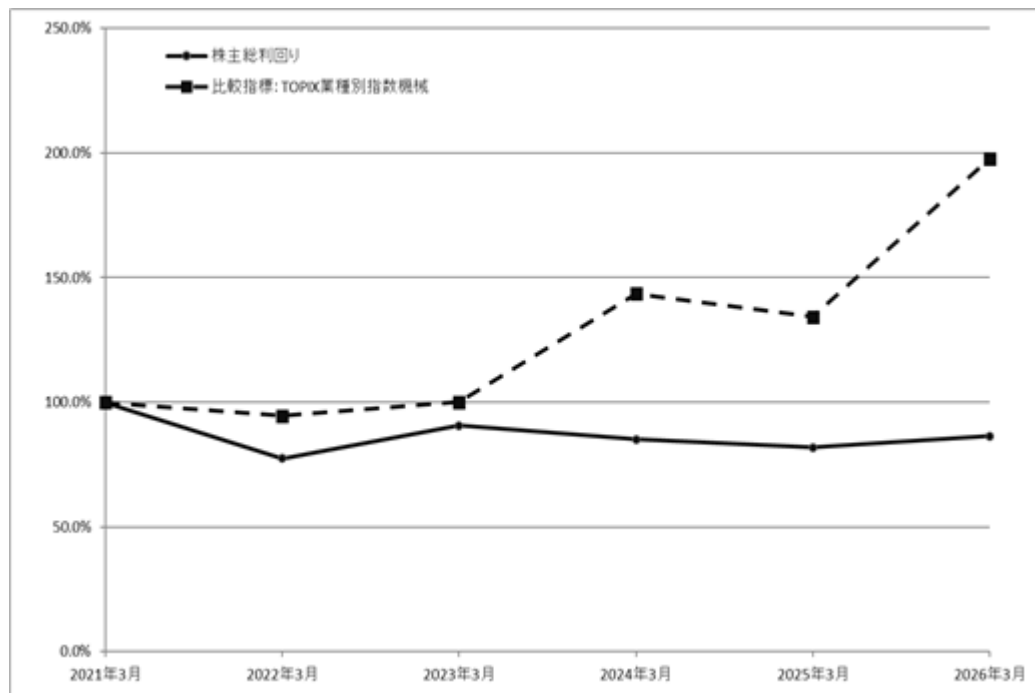
(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、各連結会計年度末において潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	15,088,961	15,595,428	14,685,251	17,000,331	14,882,941
経常利益 (千円)	2,604,428	2,401,032	2,361,519	2,646,005	1,474,184
当期純利益 (千円)	1,953,271	1,875,375	1,835,055	2,070,025	1,508,465
資本金 (千円)	1,985,666	1,985,666	1,985,666	1,985,666	1,985,666
発行済株式総数 (株)	35,638,066	35,638,066	35,638,066	35,638,066	35,638,066
純資産額 (千円)	27,287,179	28,511,881	29,492,826	30,886,623	30,588,901
総資産額 (千円)	31,420,635	32,376,790	33,276,360	34,067,474	33,267,957
1株当たり純資産額 (円)	801.73	837.72	866.55	907.51	935.52
1株当たり配当額 (円)	19.00	30.00	20.00	20.00	20.00
(内、1株当たり中間配当額)	(9.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	57.39	55.10	53.92	60.82	44.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.8	88.1	88.6	90.7	91.9
自己資本利益率 (%)	7.32	6.72	6.33	6.86	4.91
株価収益率 (倍)	11.71	13.77	12.78	10.52	14.77
配当性向 (%)	33.11	54.45	37.09	32.88	44.70
従業員数 (人)	406	425	445	461	474
(外、平均臨時雇用者数)	(51)	(55)	(56)	(58)	(54)
株主総利回り (%)	77.6	90.7	85.1	81.8	86.4
(比較指標：TOPIX業種別指数機械)	(94.5)	(100.2)	(143.6)	(134.3)	(197.8)
最高株価 (円)	933	768	806	765	828
最低株価 (円)	641	623	649	602	550

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、各事業年度末において潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 第50期の1株当たり配当額30円には、設立50周年記念配当10円が含まれております。
3. 最高株価及び最低株価は、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、さらにそれ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

年月	事項
1971年1月	各種機械の製造及び販売を目的として、創業者小谷進が京都市東山区にユーシン精機を個人創業
1973年10月	同地に株式会社ユーシン精機（資本金4,000千円）を設立
1978年1月	高速自動小型取出ロボットを発売し、取出ロボット業界へ参入
1985年3月	本社及び本社工場（現・伏見工場）を京都市伏見区に移転
1988年10月	当社製品の販売を目的として米国ロードアイランド州にYushin America, Inc.を設立（当社出資比率10%）
1996年12月	大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に株式を上場
1999年2月	国際標準化機構の品質管理・保証の国際規格「ISO9001」の認証を取得（本社工場）
1999年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場、大阪証券取引所市場第一部に指定（大阪証券取引所市場第一部は、2012年3月に上場を廃止）
2000年10月	当社製品の販売を目的として韓国にYushin Korea Co.,Ltd.を設立（当社出資比率100%、現・連結子会社）
2001年1月	国際標準化機構の環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」の認証を取得（本社工場）
2001年5月	当社製品の販売を目的としてマレーシアにYushin Precision Equipment Sdn. Bhd. を設立（当社出資比率100%、現・連結子会社）
2001年7月	当社製品の販売を目的として台湾に有信国際精機股份有限公司を設立（当社出資比率100%、現・連結子会社）
2001年8月	当社製品の販売を目的としてタイランドにYushin Precision Equipment (Thailand) Co., Ltd. を設立（当社出資比率68%、現・連結子会社）
2004年3月	当社製品の販売を目的として英国にYushin Automation Ltd. を設立（当社出資比率60%、間接所有比率35.6%）
2004年4月	当社製品の販売を目的として中華人民共和国に有信精機工貿（深圳）有限公司を設立（当社出資比率100%、現・連結子会社、2009年2月有信精機貿易（深圳）有限公司に社名変更）
2005年3月	Yushin America, Inc. の株式を追加取得し、完全子会社化（当社出資比率100%、現・連結子会社）
2005年6月	Yushin Precision Equipment (Thailand) Co., Ltd. の株式の一部を売却（当社出資比率49%、現・連結子会社）
2006年11月	当社製品の販売を目的として中華人民共和国に有信精機商貿（上海）有限公司を設立（当社出資比率100%、現・連結子会社）
2007年8月	当社製品の販売を目的としてインドにYushin Precision Equipment (India) Pvt. Ltd. を設立（当社出資比率95.0%、現・連結子会社、2020年10月増資により当社出資比率97.9%に変更）
2007年12月	Yushin Automation Ltd. の株式35.6%を追加取得（当社出資比率95.6%、現・連結子会社）
2008年9月	当社製品の製造を目的として中華人民共和国に広州有信精密機械有限公司設立（当社出資比率100%、現・連結子会社）
2011年12月	Yushin Korea Co.,Ltd.が社屋兼工場の土地・建物を取得し、現在地（始興市）に移転
2012年11月	当社製品の販売を目的としてインドネシアにPT. Yushin Precision Equipment Indonesia を設立（当社出資比率99.0%、現・連結子会社）
2013年3月	本社テクニカルセンター（京都市南区）を新設
2014年2月	当社製品の販売を目的としてベトナムにYushin Precision Equipment (Vietnam) Co., Ltd. を設立（当社出資比率100%、現・連結子会社）
2016年12月	本社及び本社工場を現在地（京都市南区）に移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年5月	WEMO Automation ABの全株式取得（現・連結子会社）
2023年10月	東京証券取引所の市場区分の再選択により、東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場に移行
2023年12月	WEMO Automation ABの製品販売を目的としてドイツにWEMO Automation GmbHを設立（当社間接所有比率100%、現・連結子会社）
2025年4月	商号をY U S H I N株式会社に変更

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（Y U S H I N株式会社）、子会社14社で構成され、プラスチック射出成形品の取出口ロボット及びその関連機器の開発、製造、販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

（日本）射出成形品取出口ロボット及び省力化システムを含めた周辺機器の開発、製造、販売及びアフターサービス

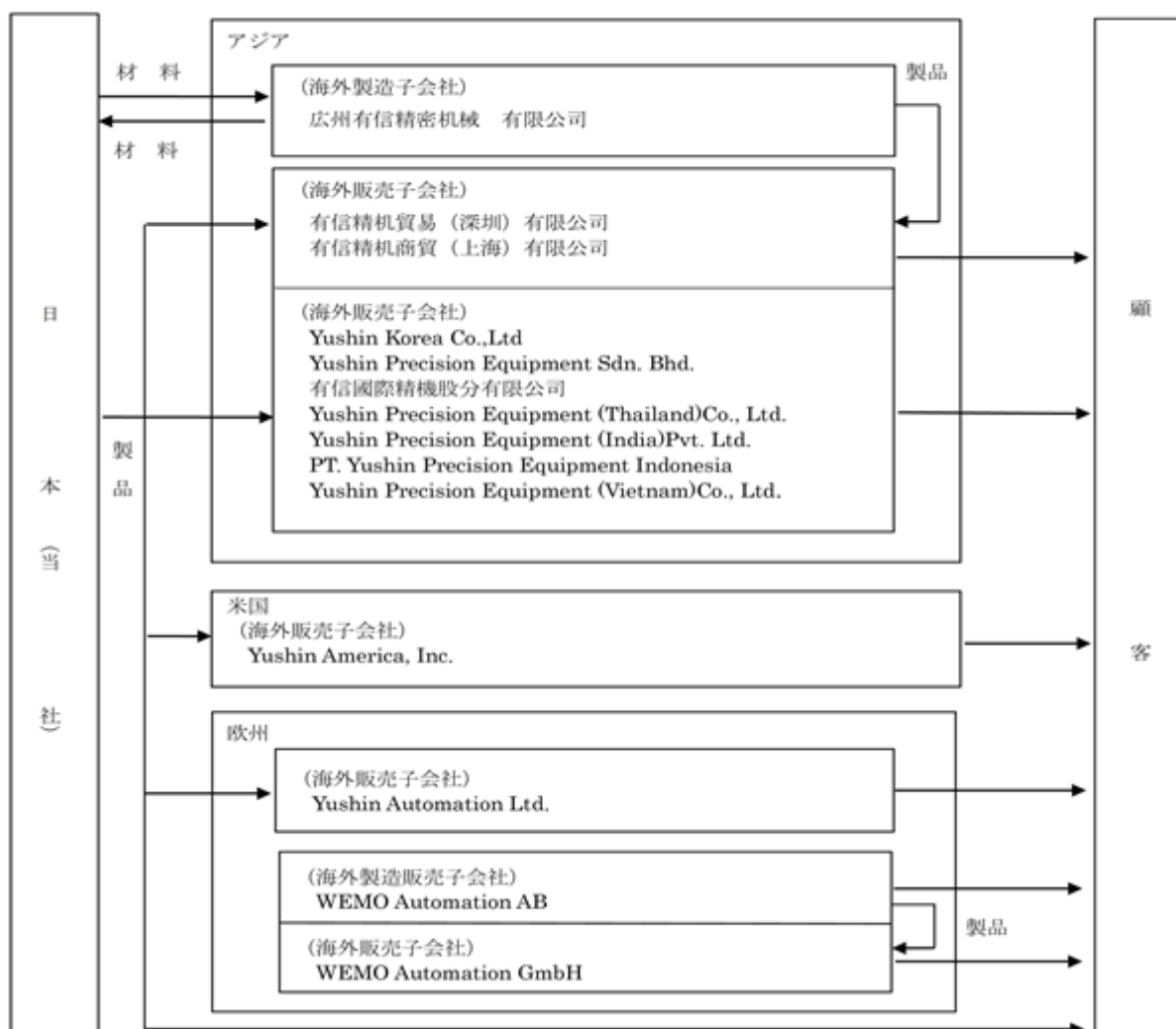
（米国）射出成形品取出口ロボット及び省力化システムを含めた周辺機器の製造、販売及びアフターサービス

（アジア）射出成形品取出口ロボット及び省力化システムを含めた周辺機器の製造、販売及びアフターサービス

（欧州）射出成形品取出口ロボット及び省力化システムを含めた周辺機器の開発、製造、販売及びアフターサービス

なお、上記の4地域は「第5 経理の状況 1.（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一であります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称 (セグメント名称)	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
Yushin Korea Co.,Ltd. (アジア)	大韓民国 始興市	千ウォン 350,000	当社製品の販売及び 合理化機械の製造・ 販売	100.0	当社製品を主に韓国を中心に販 売しております。 役員の兼任があります。
有信國際精機股份有限公司 (アジア)	台湾 台北市	千ニュー台湾 ドル 5,000	当社製品の販売及び アフターサービス	100.0	当社製品を主に台湾を中心に販 売しております。 役員の兼任があります。
有信精机商貿(上海)有限公司 (アジア)	中華人民共和国 上海市	千米ドル 200	当社製品の販売及び アフターサービス	100.0	当社製品を主に中国を中心に販 売しております。 役員の兼任があります。
有信精机貿易(深圳)有限公司 (アジア)	中華人民共和国 広東省深圳市	千米ドル 400	当社製品の販売及び アフターサービス	100.0	当社製品を主に中国を中心に販 売しております。 役員の兼任があります。
PT. Yushin Precision Equipment Indonesia (アジア) (注)3	インドネシア ブカシ市	千インドネシア ルピア 2,841,000	当社製品の販売及び アフターサービス	99.0 [1.0]	当社製品を主にインドネシアを 中心に販売しております。 役員の兼任があります。
Yushin Precision Equipment (Vietnam) Co., Ltd. (アジア)	ベトナム ハノイ市	千米ドル 300	当社製品の販売及び アフターサービス	100.0	当社製品を主にベトナムを中心 に販売しております。 役員の兼任があります。
Yushin Precision Equipment Sdn. Bhd. (アジア)	マレーシア セランゴール州	千マレーシア リンギット 1,000	当社製品の販売及び アフターサービス	100.0	当社製品を主にマレーシアを中 心に販売しております。 役員の兼任があります。
Yushin Precision Equipment (Thailand) Co., Ltd. (アジア) (注)2、3	タイ バンコク市	千タイバーツ 8,000	当社製品の販売及び 合理化機械の製造・ 販売	49.0 [19.0]	当社製品を主にタイを中心に販 売しております。 役員の兼任があります。
Yushin Precision Equipment (India) Pvt. Ltd. (アジア) (注)3	インド チェンナイ市	千インドルピー 17,400	当社製品の販売及び アフターサービス	97.9 [2.1]	当社製品を主にインドを中心に 販売しております。 役員の兼任があります。
Yushin Automation Ltd. (欧州) (注)3	イギリス ウスターシャー 州	千イギリス ポンド 150	当社製品の販売及び アフターサービス	95.6 [4.4]	当社製品を主に英国を中心に販 売しております。 役員の兼任があります。
Yushin America, Inc. (米国) (注)4、5、6	アメリカ合衆国 ロードアイラン ド州	千米ドル 8	当社製品の販売及び 合理化機械の製造・ 販売	100.0	当社製品を主に北米地域を中心 に販売しております。 役員の兼任があります。

名称 (セグメント名称)	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
WEMO Automation AB (欧州)	スウェーデン ヴェルナモ市	千スウェーデン クローナ 120	当社グループ製品の 開発・製造・販売・ 保守サービス	100.0	当社グループ製品を主に欧州地 域を中心に製造、販売しており ます。 役員の兼任があります。 資金の貸付があります。
WEMO Automation GmbH (欧州) (注) 1	ドイツ ニーダーザクセ ン州	千ユーロ 25	当社グループ製品の 販売及びアフター サービス	100.0 (100.0)	当社グループ製品を主に欧州地 域を中心に販売しております。
広州有信精密機械有限公司 (アジア) (注) 6	中華人民共和国 広東省広州市	千中国元 13,742	当社製品の製造	100.0	当社製品の製造を行っておりま す。 役員の兼任があります。

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 持分は100分の50未満であります、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

3. 議決権の所有割合の[]は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

4. Yushin America, Inc.の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

同社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

売上高 4,087,963千円

経常損失 102,583千円

当期純損失 81,687千円

純資産額 2,545,484千円

総資産額 3,360,198千円

5. 当社製品の米国における独占的販売権を付与しております。

6. 特定子会社に該当しております。

7. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループを取り巻く外部環境につきましては、引き続き米国や欧州などを中心に設備投資需要が低調な状況にあり、世界経済は不透明感が残るものの、中長期的には労働安全性への配慮や生産効率向上、人手不足解消を目的とした生産自動化の流れは世界的に継続することが予想されます。

このような環境のなか当社グループは、取出口ロボット業界におけるリーディングカンパニーとして更なる発展を目指してまいります。

そのために対処すべき課題といたしましては、取出口ロボットにおいては、グローバル営業展開の強化と商品力の強化による販売拡大であります。グローバル営業展開の強化についてはスウェーデンのWEMO Automation ABを足がかりに欧州でのシェアアップを図るとともに、他地域においても、的確なマーケット情報を収集し、グローバルでのシェアアップを図ります。商品力の強化については、お客様工場の自動化においてより高い付加価値を提供するための商品開発を継続します。パレタイジングロボットにおいては、直交型ロボットのメリットを幅広いユーザーに理解していただくための営業活動を強化します。特注機では、人手不足や人件費高騰により、国内外において高まる自動化ニーズを受け、社内体制強化を進めることにより引き続き販売拡大に努めてまいります。保守サービスについては、強みであるグローバルネットワークの更なる強化を図ります。

また、これらの取り組みを推進するために重要である人的資本について、人財の採用、企業理念の浸透を軸とした育成を進めてまいります。サステナビリティ推進においては、2025年3月にサステナビリティ委員会の下部組織として設置した「人権」「コンプライアンス」「ITリスク対策」「危機管理」の4つの部会の活動等により、様々なリスクの低減に積極的に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、代表取締役が委員長を務めるサステナビリティ委員会において、サステナビリティに関する基本方針及び特に重点的に取り組むべき課題「マテリアリティ」を特定しています。これらのマテリアリティは、サステナビリティに関するガバナンス及びマネジメント体制の中で取り扱う課題と位置付けており、業務執行の最高意思決定機関であり代表取締役が議長を務める経営会議及びサステナビリティ委員会において、適宜、議題として取り上げ、進捗確認を行い、リスク・機会の特定・評価に関して議論を行うこととしています。また、サステナビリティ基本方針に基づく施策については、取締役会へ適宜報告され、取締役会は、このプロセスを定期的に監督し、必要に応じて対応の指示を行っています。

(2) 戦略

短期、中期及び長期にわたり当社グループの経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取組のうち、当社グループが特に重要と考えている課題として、「マテリアリティ」へ特定している「気候変動への対応」及び「人的資本の強化」等があげられます。

気候変動への対応

環境に関する世界の動向は日々大きく変化しており、これら状況に適切に対応する必要があります。そこで、気候変動に関連するリスクと機会を洗い出し、事業への影響度を検証しています。気候変動によるエネルギーや原材料の調達リスク、顧客ニーズの変化によるリスク、異常気象や平均気温、海面の上昇に伴うリスク等の影響を明確化し、このような影響を低減するとともに、機会につなげていきます。

気候変動関連のリスク

	種類	具体的リスク	事業への影響	発現時期*			リスク 評価	リスクに対するYUSHINの対応
				短	中	長		
低炭素経済への「移行」に関するリスク	政策・法規制 リスク	各国政府による炭素税などの導入・増税	・原材料調達コストの増加	●	●	●	小	・持続可能社会のためにサプライチェーン全体で負担する経費と捉える
		GHG排出規制やエネルギー効率改善目標などの政策的介入	・再生可能エネルギー調達コストの増加 ・ガソリン車から環境配慮型自動車への 社有車転換コスト増加	●	●	●	中	
	技術 リスク	低炭素技術導入ロボットの 開発コストが早期に回収でき ない	・投資コストの増加	●	●		中	・将来への成長投資と捉える
	市場 リスク	低炭素技術普及に伴う関連 資材不足の発生	・調達価格高騰によるコスト増加 ・入手困難による生産影響		●	●	中	・調達先の開拓により複数社からの購買を実施する
		お客様の環境ポリシーの厳格 化	・グループ内の環境対応が遅れることに伴 う販売機会の喪失	●	●		中	・省エネ機能の向上などの環境対応商品の開発を積極的に行う
気候変動による「物理的」 変化に関するリスク	評判 リスク	ステークホルダーの行動変化	・環境配慮への対応の遅れや環境情報 開示の不足に伴う企業評価の低下	●	●		中	・環境関連情報開示を推し進める
	急性 リスク	異常気象(台風・洪水・竜巻・大雪など)の発生	・グループ、サプライチェーンへの直接的な 被害の発生、特に生産を担う本社工場 およびテクニカルセンターの稼働停止や一 部機能不全に伴う売上減少・費用増加	●	●	●	小～ 中	・事業継続計画(BCP)の実行 ・台風・洪水への対策を検討する
	慢性 リスク	平均気温の上昇	・工場勤務者およびサービス従事者の快 適な労働環境維持のため、電力消費量 増加や熱中症対策費用増加	●	●	●	小	・従業員の作業環境整備を優先させる (コストは吸収可能な範囲であり、影響度は小さい)
		海面上昇	・水災リスクが許容値を超えた生産拠点 の移転の必要性			●	小～ 中	・継続的なリスク把握を行う

*発現時期は、短期(3年以内)、中期(2030年まで)、長期(2050年まで)を想定。

気候変動関連の機会

側面	気候関連の機会	事業への影響	発現時期*			機会 評価
			短	中	長	
資源の 効率性	エネルギー効率の良い建物の活用	・快適な温度管理、CO ₂ 濃度管理などを推し進め、従業員の働く環境整備を行う など、本社工場活用による従業員満足度の向上 ・安全レベルの向上に伴うコストダウン	●	●	●	小
	再生利用の促進	・再利用機会の増進に努めることによるコスト削減		●	●	小
	効率的な輸送の実現	・商品の軽量化、輸送材料の低減を推し進め、効率的な輸送を追求することによ るコスト削減	●	●	●	小
	輸送機会の削減	・現地生産対応による海上輸送コストの削減		●	●	小
エネルギー源	低炭素排出エネルギー源の利用	・再生可能エネルギー利用促進による、将来の化石燃料の価格増大に対する影 響の軽減、GHG排出規制に対する影響の軽減	●	●	●	小
製品/サービス	省エネ・低炭素商品の開発・販売拡大	・環境配慮型ロボットの需要増加による増収 ・ECO吸着 [®] 、Smart ECO吸着(特許出願中)、エコロジーモードなどの商品価値向 上による増収 ・環境負荷低減のために商品寿命が長いロボットが求められるに伴うサービス収 益の増加	●	●	●	大
	平均気温上昇への適応	・労働者にとって作業環境が過酷となるに伴う自動化ニーズの増加 ・過酷な環境下でも稼働し続ける商品開発要求		●	●	小
市場	熱中症対策品や医療関係品などの市場の 需要増加に伴う売上増加	・関連商品の設備投資拡大によるYUSHIN商品への需要拡大	●	●	●	中
	ガソリン車から環境配慮型自動車への世界的 移行	・軽量化に伴うプラスチック関連部品生産の増加、部品生産企業の新規参入によ るYUSHIN商品への需要拡大	●	●		中
	気候変動による顧客の生産拠点移転	・設備投資拡大に伴うYUSHIN商品への需要拡大			●	中
強靱性 (レジリエンス)	納期厳守のための、複数の組立て協力先、 複数の部品調達先を確立	・商品の需要増加への対応力向上	●	●	●	小

*発現時期は、短期(3年以内)、中期(2030年まで)、長期(2050年まで)を想定。

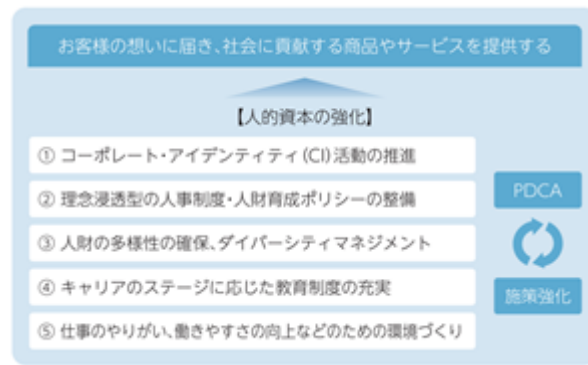
人的資本の強化

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については次のとおりであります。

当社は、多様な人材の価値観・考え方を活かした組織づくりを通じて、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に取り組んでいます。企業理念の浸透を軸に、多様な人材の採用・育成を進め、従業員一人ひとりが特性や能力を最大限発揮し、生き活きと働き続けられるための環境づくりを目指しています。

①コーポレートアイデンティティ（C I）活動の推進

将来にわたって重視していく企業理念や目指すべき方向性を定め、更なる成長と飛躍を目指していくため、コーポレートアイデンティティ（C I）活動を進めております。「まず、想いとどく」をコンセプトに、大切にしていく考えや行動指針を明確化しています。トップマネジメントや経営幹部によるコミュニケーション、職場における対話、若手を主体としたブランディング活動、優良事例の共有など、グループ全体で浸透活動に取り組んでいます。



②理念浸透型の人事制度・人財育成ポリシーの整備

C I 活動と連動して策定した人事制度において、中核人材を含む期待される人材像を明確化しています。それぞれの職務に期待されることを、成果責任、人材育成・成長、風土醸成といった観点で定義しており、適材適所の任用・配置を行っていくとともに、メリハリのある人事処遇を図っています。

同人事制度においては、努力・チャレンジの奨励や、成果に対する適切な評価・処遇を掲げ、成長のステージに応じて支援するための教育制度の充実や、仕事のやりがい・働きやすさの向上等のための環境づくりを推進しています。

「人財育成ポリシー」

- a. コーポレートアイデンティティ（C I）に基づく行動指針を体現・実践できる人財の育成
- b. キャリアのステージに応じた学びと成長の継続支援
 - i ビジネス基礎能力開発、ii キャリア開発、iii 専門能力開発、iv リーダーシップ開発
- c. 期待する役割の定義、職務を通じた成果達成の促進
- d. 努力・チャレンジの奨励、ステップアップにつながる様々な機会や場の提供
- e. 個々の「キャリアデザイン」の実現のサポート

③人材の多様性の確保、ダイバーシティマネジメント

人材の多様性確保・ダイバーシティマネジメントの観点から、従来の社会や会社内におけるスタンダードにとらわれず、多様な属性や価値観を尊重し、人材を活かすことを重視しています。

具体的な取組みとして、「男女が等しく活躍できる就労環境づくり」、「性別・国籍を問わない採用、重点職種におけるキャリア（中途）人材の採用」、「多様なメンバーの努力・チャレンジを引き出す制度・環境づくり」、「両立支援のサポート」等に取り組んでいます。

女性活躍推進の観点からは、次世代育成支援推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画を定め、「女性管理職候補者の育成」、「男性社員の育児休業取得の強化」に取り組んでいます。具体的な取組みとして、働くパパママ社員の育児制度ハンドブックの配布、個人の状況に合わせた制度説明面談の実施、育児休業中の従業員向けの情報交換イベント等を設け、出産や復職における不安軽減にも努めています。

グローバルレベルでの多様性確保の観点からは、海外に多くの拠点を有しローカル化を推進しており、中途採用者・外国籍の人材活用に積極的に取り組んでいます。

なお、これらの取組みを進めるうえでの基軸として、人権尊重の取組みをグループ全体で推進し、その責務を果たしていく指針である「Y U S H I Nグループ人権方針」を策定し、ステークホルダーへの周知を図っております。

④キャリアのステージに応じた教育制度の充実

従業員のキャリアステージに応じ、必要な能力の開発・定着に向けた教育に力を入れています。

a. ビジネス基礎能力開発

ビジネス基礎力を習得することを目的として、「ビジネススキルアップ研修制度」を設けています。

b. キャリア開発・専門能力開発

個人の持っている強みや能力を生かし、会社の持続的成長に貢献できる「人材力」の底上げにつなげるべく、エルダー・カウンセラー制度を通じた若手社員の重点サポートや、キャリア・能力開発のための組織的支援として「人財開発会議」に取り組んでいます。

c. リーダーシップ開発

管理職のマネジメント力を高めるため、目標管理・評価、部下育成、ダイバーシティ、ハラスメントなどの各種テーマ別の研修を実施しています。

⑤仕事のやりがい、働きやすさの向上等のための環境づくり

a. 組織力強化に向けた仕組みづくり

組織力を更に高めるための課題発掘・施策検討に関して、PDCAを意識しながら進めるため、従業員向けアンケートや組織診断サーベイを実施しています。

b. キャリアデザインのサポート

個人の中長期的なキャリアデザインと、組織の期待をコミュニケーションする場として、「成長カルテ」「キャリア対話」の取組を進めています。

c. 提案・チャレンジ活動の奨励

社員主体での提案・チャレンジ活動を応援し、取組みを促す制度を整備しています。

i 業務改善を促進する「改善提案制度」

ii 創造性・主体性を持った人材を養う「イノベーションプロジェクト活動提案制度」

d. 働きがい、ワークライフバランスの向上

従業員からの「あったらいいな」という声を積極的に拾いあげ、働き方改革によるワークライフバランスの向上や福利厚生の強化に取り組んでおり、2025年度からフレックスタイム制のトライアル実施を行っています。また、チームワークやコミュニケーションの活性化に向けたオフィス・工場の施設環境づくりも重視しています。

e. 健康管理・労働安全衛生の取組み

健康で活き活きと働ける職場環境づくりを目指して、産業保健体制の整備、必要な安全衛生教育・訓練の実施、各部署における労働安全性強化のための取組を進めています。

(3) リスク管理

常に変化するビジネス環境下において持続的に企業価値を向上させるために、サステナビリティ委員会において、全社のリスクマネジメントを統括しています。

想定される各リスク項目について発生頻度と財務数値への影響度を考慮してリスクを数値化し、よりリスクが高いと評価した項目については、優先度を上げて対策を実施しています。リスク対策の漏れを防ぐため、リスクマネジメント表を用いて毎年定期的かつ網羅的に見直しを実施しています。

突発的なリスクについては経営会議等での機動的な対応に努めています。

(4) 指標及び目標

サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する連結会社の実績を長期的に評価し、管理し、及び監視するために用いられる情報のうち、当社グループが特に重要と考えている課題は「気候変動への対応」及び「人的資本の強化」等となります。

① 気候変動への対応

2015年のパリ協定採択を受け、日本においても政府が、2030年に向けた温室効果ガスの削減目標について、2013年度に比べて46%削減することを目指すとして表明しました。

当社では、2030年度末までに国内のScope1・2（自社での燃料使用による直接排出量及び自社が購入した電力や熱の使用による間接排出量）の合計を「2020年度比70%削減」することを目標としてまいりましたが、今後の成長計画を考慮すると、社有車の稼働が当初目標設定時の想定以上となる見込みのため、2025年5月に目標を「2020年度比57%削減」に修正しました。また、Scope3に関しても、サプライチェーン全体でのCO2削減に向けて、関連データの収集・検証を行っています。

引き続き、環境配慮型商品の開発・販売、再生可能エネルギー由来の電力購入、環境配慮型自動車への置き換えなどを推進していきます。

全社CO2排出量

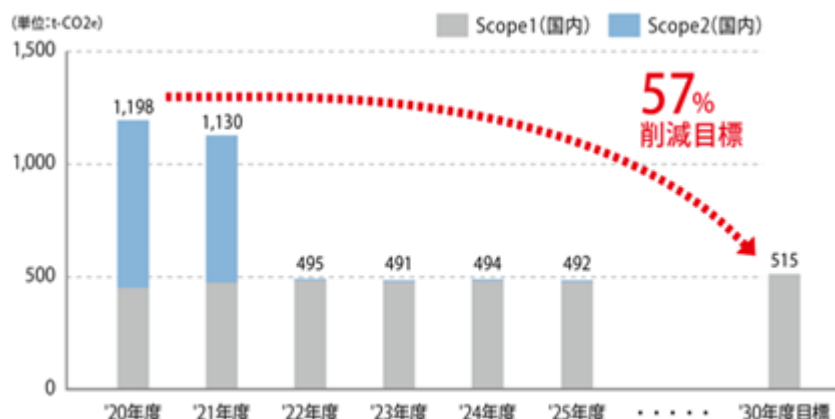
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Scope1	国内	480t-CO2	493t-CO2	489t-CO2	492t-CO2	487t-CO2
	海外	-	-	702t-CO2	799t-CO2	817t-CO2
Scope2	国内	650t-CO2	2t-CO2	2t-CO2	2t-CO2	5t-CO2
	海外	-	-	359t-CO2	369t-CO2	378t-CO2

(注) 1. 2021年度から2022年度においてScope2が大きく減少しているのは、国内拠点で使用する電力を一部を除き再生可能エネルギー由来の電力に切り替えたことによるものです。

2. 海外拠点については、2023年度から算出を開始しています。

3. 海外拠点の2023年度の実績について、WEMO Automation ABは9ヶ月分のみ算出です。

4. 過年度(2023年度および2024年度)の海外排出量において集計方法の誤りが確認されたため、当有価証券報告書にて修正しました。



②人的資本の強化

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標・項目を用いております。当該指標・項目に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標・項目		目標	実績
<持続的成長に向けた組織づくり>			
1	企業理念の浸透・実践に向けた施策実施	(年度)2025年度 (目標)・CIに関する説明文書(2020年度策定)の改訂・周知 ・部署別のCI浸透方策(2020年度策定)の改訂 ・グループ社員に対するCI再浸透活動の実施)	・CIに関する説明文書(2020年度策定)の改訂・周知 ・部署別のCI浸透方策(2020年度策定)の改訂 ・国内拠点及びグループ社員に対するCI再浸透活動の実施(海外5拠点、国内5拠点)
2	組織力強化に向けた従業員参加型のサーベイの実施 (課題把握、施策検討)	(年度)2025年度 (目標)課題把握、施策検討	・課題サーベイ実施完了 ・課題把握・施策検討を開始
<多様な人財の確保・育成、ダイバーシティマネジメントの強化>			
3	多様な人財の確保・育成のための施策実施	・人財採用ポリシーの強化 ・人財育成に関する継続的な施策強化 ・人権方針の徹底	・人財採用、育成に関する各種施策の実施 ・人権研修の実施 ・各階層別研修の実施
4	女性活躍に関する指標 役員・管理職に占める女性比率	役員・管理職に占める女性比率 (期限)28年3月まで (目標)①役員15%程度 ②管理職5%程度	役員・管理職に占める女性比率 ①役員 : 20.0%(26年3月) ②管理職 : 2.4%(26年3月)
5	男性従業員の育児休業取得率(※)	(期限)26年3月まで (目標)50%以上を達成	25年4月～26年3月 81.8%

(注) 1. 上記の目標は提出会社に関する目標であります。

2. (※)は女性活躍推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画での開示済目標であります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループ商品の需要は、販売先の国の経済状況及び主な販売先であるプラスチック射出成形産業の設備投資の影響を受けます。景気変動による設備投資需要が縮小した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループは、世界各国に現地法人を設置して製品の販売を行っておりますので、為替相場の変動は子会社の財務諸表の換算を通じて連結業績に影響を及ぼします。また、親会社は円建取引を原則とすることで為替相場変動の影響を軽減しておりますが、海外連結子会社を経由した販売においては子会社側で為替変動による影響を受けます。したがって、為替相場の変動は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争

当社グループが属する業界においては、世界的に激しい競争が行われております。当社グループでは、製造及び販売コストの削減や新製品の開発等により、事業リスクの最小化に向けた施策の推進に努めておりますが、競合企業による値下げ攻勢により、当社グループ製品の販売価格も引き下げざるを得ない状況になった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 品質問題

当社グループは高品質の製品を市場提供すべく、品質管理に基準を設け、常に徹底した管理、適切な対応に取り組むことにより国際標準にも適合した高い品質管理体制を構築すると共に、日々更なる改善を積み重ね、事業リスクの最小化に向けた施策の推進に努めております。しかしながら、全ての製品について欠陥が無くこれに起因する補償費用が発生しないという状況は、いかなるメーカーにおいても存在せず、高度な管理であってもその網の目を抜けた欠陥が発生するリスクは皆無とは言えません。これらを担保するために請負業者賠償責任保険、生産物責任賠償保険に加入しておりますが、これらの保険で全ての賠償額をカバーできるものではありませんので、重大な品質問題が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 購買調達

当社グループは、商品を製造するにあたって高品質な原材料、部品等をタイムリーかつ必要数入手するため、信頼のおける複数の購買先を確保するなどして仕入価格の変動抑制に取り組むことにより、事業リスクの最小化に向けた施策の推進に努めております。しかし、予期できない自然災害や事故等によるサプライチェーンへの影響、仕入先の経営状態悪化による部品の供給制限や製造中止、市場での需要増加による供給制限などが生じた場合、当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。また、仕入れる原材料によっては、市況価格相場に連動するため、市場における需要拡大や投資資金の流入などによる価格変動が製品原価に影響を与えることがあり、この場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人財

当社グループは、グローバルでの事業展開を加速するため、必要とする人財を採用、育成し、雇用の維持ができるよう処遇をより良くするべく対策を取っております。またITツールの活用等による効率性の向上と女性の活躍支援を図るなど、事業リスクの最小化に向けた施策の推進に努めております。しかし、事業展開のスピードに対応した人財の確保が十分にできない場合、育成が奏功しない場合、または専門分野を担当している人員を退職や休職等により欠くことになった場合、必要とされる専門性や技術力を欠くことになる可能性があります。また、新興国を中心として社員の賃金が急上昇する可能性もあります。そうした場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティ

当社グループは、事業活動を通して取引先等の営業上・技術上の機密情報を保有しており、これらの情報の厳格な管理に努めております。また、事業全般において多様なコンピュータシステム及びITネットワークを活用しており、情報セキュリティ対策の強化を図るとともに、役員及び従業員に対する教育啓発を実施し、事業リスクの最小化に向けた施策の推進に努めております。しかし、サイバー攻撃、コンピュータウィルスへの感染、不正アクセス、情報システムの不具合などにより情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等の不測の事態が生じた場合には、当社グループに対する社会的信用の低下や事業活動の中断・対策費用の発生、取引の停止などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害等

当社グループの拠点及び取引先はグローバルに存在しており、自然災害等の発生時に対応するため、事業リスクの最小化に向けた施策の推進に努めておりますが、地震や風水害をはじめとする自然災害や、感染症などが発生した場合、物的・人的被害によって、事業範囲が制約され当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 顧客関連資産の減損

当社は、企業買収に伴い発生した顧客関連資産を連結貸借対照表に計上しております。当該顧客関連資産については、今後の事業計画との乖離等によって期待されるキャッシュ・フローが生み出されない場合に、当該顧客関連資産について減損損失を計上し、当社グループの事業展開や経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(10) 感染症

当社グループの拠点及び取引先はグローバルに存在しており、感染症の拡大を防止するため、緊急時には衛生管理の徹底、時差出勤・テレワークやWe b会議等の活用による効率的な事業運営を行い、事業リスクの最小化に向けた施策の推進に努めておりますが、新型コロナウイルスをはじめとした感染症の拡大などによって各国の都市封鎖、外出制限等の政策が発生した場合、当社グループの生産活動や販売活動等が計画通りに進まない可能性があり、結果として当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 労働災害

当社グループでは労働災害を防止すべく社員の健康・安全には十分注意を払っておりますが、発生リスクは常に存在しております。こうした労働災害が発生した場合、社員の死傷といった人的損害に加え、作業の一時中断・遅延等に伴う当社商品の納期遅延に伴うお客様への補償等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 収益認識

当社グループのロボット等の収益認識は、原則として検収基準にて行っております。特に日本企業の事業年度及び顧客の業種の特性等から期末月を中心とした第4四半期に検収が多くなる傾向がありますが、同時期に納品・検収が行われる他社製品の納期や顧客の検収の状況によっては、予定していた売上高や売上原価が翌連結会計年度に計上されることになります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 国際税務

当社グループはグローバルに事業を展開しており、グループ内でも国を超えた取引を行っていることから、事業の推進には移転価格税制等の国際税務リスクが伴います。当社グループでは、各国の税法に準拠した適正な納税を行うため、専門家と連携し、移転価格ドキュメントの整備等によりリスクの最小化に向けた施策の推進に努めておりますが、税務当局との見解の相違等により予期せぬ税負担が発生し、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、米国の関税政策やエネルギー及び原材料価格の高騰など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような環境下において、当社グループは引き続き世界規模での新規顧客の開拓に取り組んでまいりました。当連結会計年度の経営成績につきましては、前連結会計年度に比べて、受注高は特注機を中心に増加しており、アジアの一部地域においてはロボット販売の増加がみられるものの、売上高は全体として低調に推移しました。その結果、連結売上高は前期比11.6%減の23,101,373千円となりました。利益面では、連結売上高の減少に加え、いずれも中長期的な成長を見据えた、積極的な人財投資による人件費の増加や、開発投資に伴う研究開発費の増加などの影響を受け、営業利益は前期比68.0%減の826,626千円、経常利益は前期比64.2%減の908,263千円となりました。また、政策保有株式の縮減を目的とした投資有価証券の一部売却による投資有価証券売却益を特別利益に計上し、連結子会社WEMO Automation ABに係る事業環境の変化等を踏まえて将来の回収可能性を再評価した結果として減損損失を特別損失に計上いたしました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比83.1%減の286,762千円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（日本）

売上高は前期比12.5%減の14,882,941千円となり、営業利益は前期比54.1%減の994,523千円となりました。

（米国）

売上高は前期比2.0%増の4,087,963千円となり、営業損失は128,525千円（前年同期は営業損失117,380千円）となりました。

（アジア）

売上高は前期比2.9%増の5,559,235千円となり、営業利益は前期比19.0%増の460,649千円となりました。

（欧州）

売上高は前期比49.7%減の2,801,859千円となり、営業損失は354,006千円（前年同期は営業利益73,402千円）となりました。

総資産は前連結会計年度末より1,212,934千円減少し39,832,970千円となりました。このうち流動資産は、現金及び預金が176,172千円及び棚卸資産が351,135千円増加しましたが、受取手形及び売掛金が746,634千円減少したことなどにより、前連結会計年度末より151,122千円減少の26,269,212千円となりました。固定資産は、のれんが440,384千円及び顧客関連資産が426,028千円減少したことなどにより、前連結会計年度末より1,061,811千円減少し13,563,757千円となりました。

負債合計は前連結会計年度末より501,913千円減少し5,045,081千円となりました。このうち流動負債は、支払手形及び買掛金が211,567千円及び未払法人税等が295,094千円減少したことなどにより、前連結会計年度末より465,960千円減少し4,415,119千円となりました。固定負債は、前連結会計年度末より35,952千円減少し629,961千円となりました。

純資産は、自己株式が1,000,029千円増加したことなどにより、前連結会計年度末より711,021千円減少し34,787,888千円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが1,350,193千円の収入超過、投資活動によるキャッシュ・フローが189,604千円の収入超過、財務活動によるキャッシュ・フローが1,739,649千円の支出超過となり、現金及び現金同等物に係る換算差額が299,897千円となったことにより、前連結会計年度末に比べ100,046千円増加して当連結会計年度末には6,928,938千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益が568,366千円、減損損失867,073千円などにより、営業活動によるキャッシュ・フローは、1,350,193千円の収入超過（前期は377,686千円の支出超過）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資有価証券の売却による収入591,499千円、有形固定資産の取得による支出319,749千円などにより、投資活動によるキャッシュ・フローは189,604千円の収入超過（前期は129,642千円の支出超過）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

自己株式の取得による支出1,000,029千円、配当金の支払額680,891千円などにより、財務活動によるキャッシュ・フローは1,739,649千円の支出超過（前期は720,505千円の支出超過）となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (千円)	11,198,093	98.8
米国 (千円)	4,015,811	105.5
アジア (千円)	5,333,504	103.8
欧州 (千円)	2,653,493	51.5
合計 (千円)	23,200,902	91.2

（注）金額は販売価格によっておりセグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
日本	11,935,016	102.7	3,771,697	130.5
米国	4,697,742	119.2	1,099,813	228.4
アジア	5,504,507	104.2	1,073,173	127.0
欧州	3,114,087	150.7	1,746,923	131.8
合計	25,251,354	110.2	7,691,607	138.8

（注）金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (千円)	11,052,594	95.1
米国 (千円)	4,079,418	102.6
アジア (千円)	5,276,645	104.6
欧州 (千円)	2,692,715	49.1
合計 (千円)	23,101,373	88.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、当連結会計年度については、当該割合が10%未満のため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
JOHNSON & JOHNSON	3,698,066	14.2	-	-

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの当連結会計年度における経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

売上高は前連結会計年度の26,126,713千円より3,025,339千円減少の23,101,373千円（前期比11.6%減）となりました。

ロボットは中国を中心としたアジアにおいて売上が堅調に推移したため、前期比3.0%増の14,947,321千円となりました。

特注機は、欧州でのメディカル関連大口案件の売上が大幅に減少したため、前期比54.0%減の3,161,936千円となりました。

部品・保守サービスはグローバルでの稼働台数増加に伴い、前期比5.2%増の4,992,115千円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前連結会計年度から1,309,980千円減少し、14,049,753千円（前期比8.5%減）となりました。売上原価率は、前連結会計年度の58.8%から2.0ポイント増加し、60.8%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度から44,670千円増加し、8,224,993千円（前期比0.5%増）となりました。販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は前連結会計年度の31.3%から4.3ポイント増加し、35.6%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度より1,760,029千円減少して826,626千円（前期比68.0%減）となりました。

(営業外収益及び営業外費用)

営業外収益は、前連結会計年度より29,358千円増加して98,271千円（前期比42.6%増）となり、営業外費用は、為替差損の減少113,840千円などにより、前連結会計年度より103,842千円減少して16,633千円（前期比86.2%減）となりました。

(経常利益)

経常利益は前連結会計年度より1,626,829千円減少の908,263千円（前期比64.2%減）となりました。

(特別利益及び特別損失)

特別利益は、投資有価証券売却益501,299千円などにより、前連結会計年度から512,987千円増加し、527,232千円となりました。また、特別損失については、のれん及び顧客関連資産等の減損損失867,073千円などにより、前連結会計年度の19,920千円から847,209千円増加し、867,130千円となりました。

(法人税等)

法人税、住民税及び事業税が、前連結会計年度の838,405千円から383,776千円減少し454,629千円となり、法人税等調整額は前連結会計年度の△63,106千円から、当連結会計年度は△221,393千円となりました。なお、税金等調整前当期純利益に対する法人税等の負担率は、前連結会計年度の30.6%から41.0%へ10.4ポイント増加しました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の1,692,927千円から1,406,164千円減少し、286,762千円（前期比83.1%減）となりました。また、1株当たり当期純利益は前連結会計年度の49円74銭から8円51銭へ減少しました。

財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料及び部品の購入のほか、組立加工費、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用に係る運転資金需要と、生産能力の増強や業務の生産性の向上に係る設備資金需要があります。営業費用の主なものは、人件費や荷造運搬費及び研究開発費であります。なお、当社グループの研究開発費は販売費及び一般管理費の一部として計上されておりますが、研究開発に携わる従業員の人件費及び外部委託した作業費がその大部分を占めております。

当社グループは、資金需要につきましては、主として営業活動から得られるキャッシュ・フローを源泉とする内部留保を原資としておりますが、一時に多額の資金需要がある場合は、必要に応じて新株の発行及び銀行借入等によって資金を調達することとしております。当社グループは、有利子負債を有しておらず、高い自己資本比率を維持することで健全な財務体質を確保しており、将来の資金需要にも対応できるものと考えております。

③会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループは、連結財務諸表の作成に際して、連結決算日における資産及び負債の数値並びに当連結会計年度における収入及び費用の数値に影響を与える見積り及び仮定の設定を行っております。当社グループは、売上債権、棚卸資産、法人税等、財務活動及び偶発事象等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。当社グループは、過去の実績や状況に応じ、合理的と考えられる様々な要因に基づいて見積り及び判断を行い、その結果は他の方法では判定が難しい資産及び負債並びに収益及び費用の数値についての判断の基礎となります。ただし、見積りには不確実性があるため、実際の結果がこれらの見積りとは異なる場合もあります。

当社グループは、以下に記載する重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに影響を及ぼすと考えております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。販売先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合は、貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

b. 製品保証引当金

当社グループは、製品売上に対する無償補修費用の発生に備えるため、過去の実績等を基礎にして製品保証引当金を計上しております。当社製品に対する無償補修費用が増加した場合、製品保証引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

c. 退職給付会計

当社従業員の退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率などが含まれています。当社の年金制度において、割引率は日本の国債の市場利回りを基礎に算出しております。また、長期期待運用収益率は年金資産が投資されている資産の種類ごとの収益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合、その影響は蓄積され、将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

d. 無形固定資産及びのれん

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、世界中の幅広い業界のニーズにこたえる商品開発のため、「基礎研究」「要素開発」「応用開発」のそれぞれの段階に属する複数の研究開発テーマを並行して進めております。

その成果として当連結会計年度は、世界各国のお客様にむけた取出口ロボットのグローバル規格対応の開発や、商品力の強化を目的としたパレタイジングロボットPAシリーズの改良設計を進めてまいりました。また、安定的な商品及びアフターサービスの提供を目的として、既存商品の設計変更も随時行いました。

なお、当社グループは地域別のセグメントから構成されており、研究開発活動は本社とWEMO Automation ABでのみ実施のため、当連結会計年度の研究開発費の総額901,304千円は「日本」において781,506千円であり「欧州」において119,798千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産能力の増強や業務の生産性向上のため、総額336,610千円（有形固定資産319,510千円、無形固定資産17,099千円）の設備投資を実施しました。その主なものは日本における伏見工場改修工事関連費用163,630千円などであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社、本社工場及びテクニカルセンターほか(京都市南区ほか)	日本	産業機械製造設備	2,957,080	41,942	6,270,011 (55,907.88)	97,897	9,366,932	350 (45)
東日本統括営業所ほか14営業拠点など(さいたま市北区ほか)	日本	販売設備ほか	67,470	—	242,873 (1,386.12)	5,591	315,935	124 (9)

(2) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Yushin America, Inc.	本社及び本社工場ほか (米国ロードアイランド州ほか)	米国	産業機械製造設備及び販売設備ほか	303,076	37,435	65,550 (19,424.64)	29,939	436,002	91 (7)
Yushin Korea Co., Ltd.	本社及び本社工場ほか (大韓民国)	アジア	産業機械製造設備及び販売設備ほか	53,726	401	258,042 (1,755.00)	1,174	313,344	18 (—)
広州有信精密機械有限公司	本社及び本社工場ほか (中華人民共和国)	アジア	産業機械製造設備	85,092	1,830	— (—)	5,896	92,818	19 (—)
その他の在外子会社	タイほか5カ国	アジア	販売設備	385	9,599	— (—)	12,112	22,096	133 (—)
その他の在外子会社	イギリスほか2カ国	欧州	産業機械製造設備及び販売設備ほか	3,154	49,245	— (—)	45,734	98,134	68 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産並びに建設仮勘定であります。

2. 従業員数のうち()は臨時雇用者数であり、年間の平均人数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結子会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2026年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2026年6月25日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	35,638,066	35,638,066	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株
計	35,638,066	35,638,066	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2018年4月1日 (注)	17,819,033	35,638,066	—	1,985,666	—	2,023,903

(注) 株式分割（1：2）によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	15	23	66	85	17	5,854	6,060	－
所有株式数 （単元）	-	66,324	1,165	122,655	46,494	133	118,887	355,658	72,266
所有株式数の 割合（％）	-	18.7	0.3	34.5	13.1	0.0	33.4	100.0	－

- (注) 1. 自己株式2,940,917株は、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ29,409単元及び17株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ25単元及び52株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自 己株式を除く。）の総数に 対する所有株式 数の割合（%）
株式会社ユーシンインダストリー	京都市西京区川島有栖川町127番地	11,992	36.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,109	6.45
小田高代	京都市西京区	1,968	6.02
村田美樹	京都市西京区	1,847	5.65
小谷真由美	京都市西京区	968	2.96
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET,CANARY WHARF.LONDON,EI4 5JP. UNITED KINGDOM （東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟）	942	2.88
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT-CLIENT ACCOUNT （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	7TH FLOOR,155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO,ONTARIO.CANADA.M5V 3L3 （東京都新宿区新宿6丁目27番30号）	877	2.68
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	851	2.60
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	849	2.60
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	800	2.45
計	—	23,207	70.98

(注) 1. 当社は、自己株式を2,940千株保有していますが、上記大株主からは除外しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,940,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,624,900	326,224	—
単元未満株式	普通株式 72,266	—	—
発行済株式総数	35,638,066	—	—
総株主の議決権	—	326,224	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の「株式数（株）」欄には、証券保管振替機構名義の株式2,500株が含まれております。なお、「議決権の数（個）」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数25個は含まれておりません。

②【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
Y U S H I N株式会社	京都市南区久世 殿城町555番地	2,940,900	—	2,940,900	8.25
計	—	2,940,900	—	2,940,900	8.25

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2025年11月14日）での決議状況 （取得期間 2025年11月17日～2026年11月13日）	2,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,337,200	999,955,688
残存決議株式の総数及び価額の総額	662,800	44,312
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	33.1	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	33.1	0.0

（注）2025年11月14日開催の取締役会決議に基づき、2026年11月13日までを自己株式の取得期間としておりましたが、価額の総額が上限に達したため、2026年2月18日に当該決議に基づく取得を終了しております。

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2026年5月26日）での決議状況 （取得期間 2026年5月27日）	1,500,000	988,500,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	1,386,600	913,769,400
提出日現在の未行使割合（%）	7.6	7.6

（注）東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による取引であります。なお、2026年5月26日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は、2026年5月27日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	114	73,630
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（一）	—	—	—	—
保有自己株式数	2,940,917	—	4,327,517	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして事業経営にあたっております。

方針としまして、安定的かつ継続的な株主還元を実現するため、配当性向は30%以上を目標にしています。一方で、必要に応じて機動的・持続的な投資が行えるよう内部留保を充実させるとともに、将来の企業価値を左右する研究開発に対しては毎年一定額の投資を優先することで、連結業績を向上させ、普通配当水準の引き上げを図ります。配当の決定機関は、中間配当、期末配当とも取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、当事業年度の業績ならびに上記の方針に鑑み、中間配当としては1株につき10円、期末配当としては1株につき10円の配当を実施し、合計で年20円の配当を実施いたしました。

この結果、当事業年度の配当性向は44.70%となりました。

内部留保資金につきましては、生産能力の増強のための設備投資や今後の研究開発活動に活用して事業拡大に努めてまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる。」旨及び「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月14日 取締役会決議	340,343	10
2026年5月15日 取締役会決議	326,971	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営理念のもと、株主をはじめ、当社をとりまくすべてのステークホルダーからの信用を得ながら、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を目指しております。

以下の5点を基本方針に掲げ、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

1. 株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保するとともに、適切な権利行使に係る環境整備や権利保護に努めます。
2. 株主以外のステークホルダーと、社会良識をもった誠実な協働に努めます。
3. 法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報も主体的に発信し、透明性の確保に努めます。
4. 透明・公正かつ機動的な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
5. 株主とは、当社の長期安定的な成長の方向性を共有した上で、建設的な対話に努めます。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、株主からの受託責任を遂行するため安定した経営基盤を確保し、株主資本利益率の向上に努め、増配等の株主還元を進めること及び適切なディスクロージャーでアカウンタビリティを果たすこととの認識で会社運営を行っております。

当社の取締役会は、有価証券報告書の提出日現在、代表取締役社長小谷高代が議長を務め、その他のメンバーは取締役副社長小田康太、専務取締役北川康史、常務取締役稲野智宏、社外取締役西口泰夫、社外取締役松久寛、社外取締役中山礼子の取締役7名（うち社外取締役3名）で構成されております。原則として毎月1回の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、当社の業務執行方針を決定し、取締役の職務の執行状況を監督しております。また重要事項は全て付議されており、業績の進捗についても討議し、対策等を検討しております。また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

当社は監査役会制度を採用しております。有価証券報告書の提出日現在、監査役福井理仁、社外監査役野中徹也、社外監査役山田美樹の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行い、監査機能の向上を図っております。

当社は、取締役会の構成や取締役等の指名・報酬のあり方等に関する客観性、妥当性及び透明性を高め、当社グループの中長期的な成長と企業価値の向上につなげるため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、社外取締役西口泰夫が委員長を務めており、その他のメンバーは代表取締役社長小谷高代、社外取締役松久寛、社外取締役中山礼子の取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されております。指名・報酬委員会では、取締役・監査役候補者の選出及び取締役の報酬体系等について審議し、取締役会に対して答申又は意見を述べております。

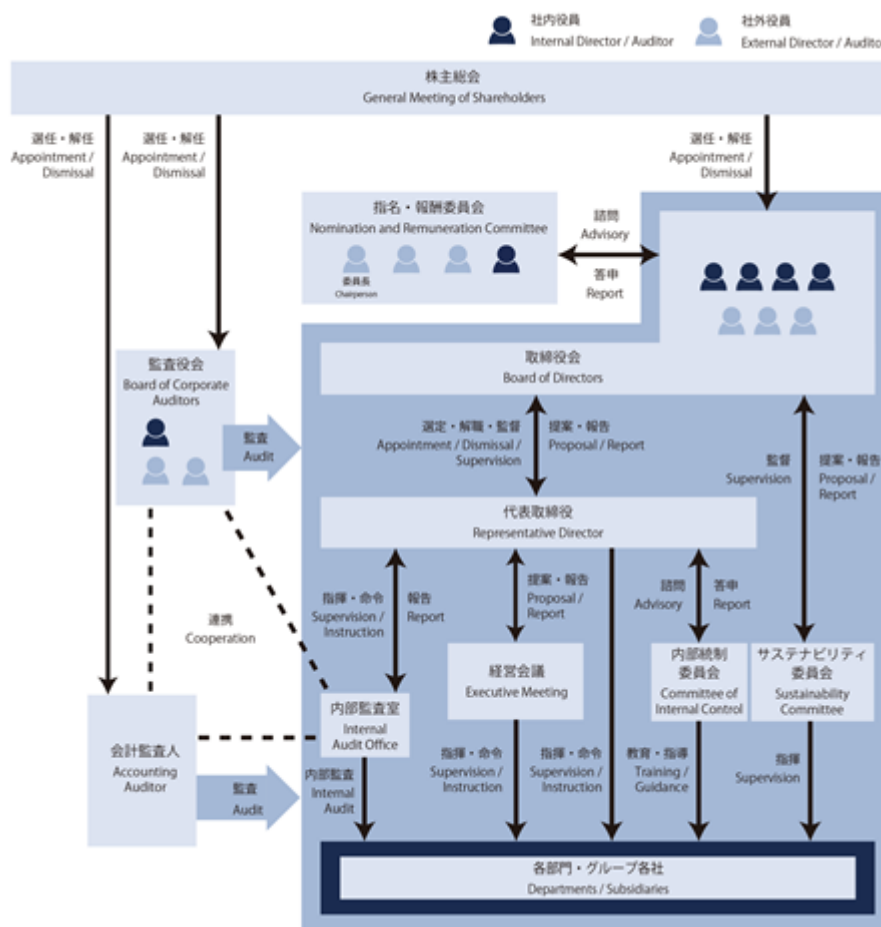
内部統制委員会は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制、その他会社の業務が適正に行われるための体制を構築するための基本方針である「内部統制システム基本方針」に基づき、内部統制を円滑に推進する機関であり、取締役副社長小田康太を委員長として、委員長が指名する部門責任者が出席しております。グループ全体のコンプライアンスやリスク管理、情報管理や業務の効率性について各本部、部門及びグループ会社各社に教育、指導を行っております。

サステナビリティ委員会は代表取締役社長小谷高代が委員長を務めており、その他のメンバーは取締役副社長小田康太、専務取締役北川康史、常務取締役稲野智宏、執行役員浜畑光晴の、取締役4名（うち社外取締役0名）、執行役員1名の合計5名で構成されております。活動内容といたしましてはサステナビリティ基本方針に沿った施策の推進及びその結果の取締役会への報告、外部への公表を行っております。

経営会議は代表取締役社長小谷高代が議長を務め、その他のメンバーは取締役副社長小田康太、専務取締役北川康史、常務取締役稲野智宏、監査役福井理仁であり、取締役4名（うち社外取締役0名）、常勤監査役1名及び上席執行役員村田美樹、執行役員辻直樹、執行役員浜畑光晴の上席執行役員1名と執行役員2名の合計8名で構成されております。原則として毎週1回の経営会議を開催し、経営の重要事項の提案及び進捗状況の報告について審議等や、業務執行についての方針及び計画の審議、決定、管理を行っております。

当該体制を採用する理由といたしましては、高度な専門知識と豊富な経験を有する取締役により構成される取締役会が当社の業務執行方針を決定することにより、全ての業務執行が適正かつ円滑に行われる体制となることが挙げられます。当社は単一事業であり、現状の事業規模を勘案すると少人数の取締役による迅速な意思決定と機動的な業務執行が可能な現行体制に合理性があると考えております。これに加え、豊富な専門的知見を有した社外監査役を含む監査役会の厳正な監査が行われることで経営への監視が行き届く体制となっております。

当社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する経営管理組織は下記のとおりです。



※ 当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名（内、社外取締役3名）、監査役は3名（内、社外監査役2名）となります。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制、その他会社の業務が適正に行われるための体制を構築するための基本方針として、「内部統制システム基本方針」を定めております。「内部統制システム基本方針」に基づき、業務の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を目的とした内部統制システムの運用を発展的に整備するため、「内部統制規程」及び「内部統制委員会運営規程」を制定しております。

「内部統制規程」により、取締役会及び監査役の責任範囲、役員及び社員等の遂行体制及び活動内容、評価及び報告の進め方に関する明確化を行うとともに、内部統制の整備・運用に関する基本方針を策定しております。また、「内部統制委員会運営規程」により、内部統制を円滑に推進するための委員会の体制及び任務を明確化し、活動を進めております。

当社グループは「事業等のリスク」に記載した内容をはじめ、事業活動を行うなかでさまざまなリスクを伴っております。こうしたリスクを管理するための体制として、各部署がリスクの抽出・分析・評価を行い、それらの情報は、取締役会をはじめとして、経営会議などにおいてタイムリーに集約され、その回避あるいは低減のための対応を当社の代表取締役の指揮のもと、迅速かつ適切に実行できる体制をとっております。全社的に影響を及ぼす恐れのある重要な事項やコンプライアンスに関連する内容については、取締役会、監査役会及び経営会議において対応する体制をとっております。業績の管理については、部門別採算制を導入して各部門が年度予算に

対する進捗管理を行い、担当役員がそれぞれ監督・指導しております。内部統制については、社長直轄の独立した業務監査部門である内部監査室が、各部門の業務執行状況について監査を実施し、内部統制の実効性を高めております。また、顧問弁護士からは、法律面での判断が必要な場合にアドバイスを受けております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制といたしましては、内部統制システムの整備を推進するとともに、子会社については「子会社管理規程」により、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報を子会社から当社への定期的な報告を義務付けており、また当社で年3回子会社会議を開催し当社及び子会社に関する情報を共有しております。また重要事項については当社の取締役会等で協議し、課題の解決を図っております。

④取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑤取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑥剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑦自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

⑧取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑨補償契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする旨定款に定めております。

さらに、当社は取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用と同項第2号の損失を法令の定める範囲内で補償する旨の補償契約を締結しております。

⑩役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は、取締役、監査役、執行役員及び従業員であり、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。なお、役員等賠償責任保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
小谷 高代	13回	13回
小田 康太	13回	13回
北川 康史	13回	13回
稲野 智宏	13回	13回
西口 泰夫	13回	13回
松久 寛	13回	13回
中山 礼子	13回	13回

取締役会における具体的な検討内容として、経営幹部及び子会社役員の人事、重要なポリシーや規程の策定、設備投資計画等が挙げられます。当期は人的資本施策、IT投資計画、自己株式取得、政策保有株式売却等についての協議を行いました。また定期的な報告事項としては、月次業績報告、事業報告、サステナビリティ活動への取り組みの進捗、株価及びIR活動報告などが挙げられます。

⑬指名・報酬委員会の活動状況

指名・報酬委員会は、社外取締役西口泰夫が委員長を務めております。その他のメンバーは代表取締役社長小谷高代、社外取締役松久寛、社外取締役中山礼子の取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されております。指名・報酬委員会は当期2回開催されました。出席状況といたしましては、すべての委員は委員会に出席いたしました。具体的な検討内容として役員人事、経営人材の育成計画等について議論しました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(1) 2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、下記のとおりです。

男性 8名 女性 2名 （役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	小谷 高代	1977年8月26日生	2003年4月 株式会社日立製作所生産技術研究所入所 2007年7月 KPMG(New York Office)入社 2008年4月 当社入社 2008年10月 開発本部研究開発課責任者 2009年4月 開発本部研究開発部責任者 2019年4月 執行役員開発本部研究開発部責任者 2019年6月 執行役員開発本部責任者 2020年6月 常務取締役開発本部責任者 2020年10月 取締役副社長兼開発本部責任者 2021年6月 代表取締役社長兼開発本部責任者 2023年4月 代表取締役社長（現任）	(注)5	1,968
取締役副社長 管理本部責任者	小田 康太	1978年6月10日生	2003年4月 経済産業省入省 2015年10月 当社入社、総務部責任者 2017年9月 総務部責任者兼働き方支援チーム責任者 2019年4月 執行役員総務部責任者兼働き方支援チーム責任者 2020年6月 取締役総務部責任者 2021年6月 常務取締役総務部責任者 2022年6月 取締役副社長管理本部責任者（現任）	(注)5	15
専務取締役 製造本部責任者兼資材本部 責任者	北川 康史	1958年8月12日生	1981年4月 富士通テン株式会社（現株式会社デンソーテン）入社 2007年9月 当社入社 2007年11月 製造本部副責任者 2008年4月 製造本部副責任者兼品質保証部責任者 2009年4月 執行役員製造本部副責任者兼品質保証部責任者 2009年8月 執行役員製造本部責任者兼品質保証部責任者 2010年6月 取締役製造本部責任者兼品質保証部責任者 2013年6月 常務取締役製造本部責任者兼品質保証部責任者 2017年6月 専務取締役製造本部責任者兼品質保証部責任者就任 2020年7月 専務取締役製造本部責任者 2021年6月 専務取締役製造本部責任者兼資材本部責任者（現任）	(注)5	11
常務取締役 営業本部責任者	稲野 智宏	1962年12月13日生	1985年4月 関西警備保障株式会社入社 1987年2月 株式会社リクルート入社 1989年6月 当社入社 2005年8月 有信精機工貿(深圳)有限公司（現 有信精機貿易(深圳)有限公司）総経理 2008年4月 営業本部中国現地統括部責任者兼有信精機工貿(深圳)有限公司（現 有信精機貿易(深圳)有限公司）責任者 2009年7月 営業本部責任者付 2010年2月 営業本部副責任者 2011年3月 営業本部責任者 2014年3月 執行役員営業本部責任者 2017年6月 取締役営業本部責任者 2022年6月 常務取締役営業本部責任者（現任）	(注)5	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	西口 泰夫	1943年10月9日生	1975年3月 京都セラミック株式会社（現 京セラ株式会社）入社 1987年6月 同社取締役 1992年6月 同社代表取締役専務 1997年6月 同社代表取締役副社長 1999年6月 同社代表取締役社長 2003年6月 同社代表取締役兼執行役員社長 2005年6月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者 2006年4月 同社取締役相談役（2009年6月退任） 2007年7月 株式会社HANDY代表取締役社長（現任） 2014年6月 当社取締役就任（現任） 2015年3月 株式会社ソシオネクスト 代表取締役会長兼CEO（2018年3月退任） 2016年6月 山田コンサルティンググループ株式会社 取締役 2020年4月 山田コンサルティンググループ株式会社 取締役会長（現任）	(注)5	81
取締役	松久 寛	1947年8月5日生	1976年6月 京都大学工学部精密工学科助手 1987年10月 同大学助教授 1994年4月 同大学教授（1995年改組により機械理工学専攻に移籍） 2012年4月 同大学名誉教授（現任） 2014年6月 当社取締役就任（現任）	(注)5	25
取締役	中山 礼子	1959年4月2日生	1983年4月 日本合同ファイナンス株式会社（現ジャフコグループ株式会社）入社 1997年1月 丸三証券株式会社入社 2000年3月 同社投資情報部長 2004年10月 同社引受部長 2008年10月 株式会社リブテック取締役 2009年2月 同社取締役管理本部長（2013年3月退任） 2015年3月 株式会社ラックランド取締役 2016年3月 株式会社ラックランド取締役（監査等委員）（2024年8月退任） 2018年6月 当社取締役就任（現任） 2019年6月 株式会社マンダム取締役（2023年6月退任）	(注)5	20
常勤監査役	福井 理仁	1960年6月30日生	1986年4月 沖電気工業株式会社入社 1997年12月 ワタベウェディング株式会社入社 2011年6月 ワタベウェディング株式会社常勤監査役 2013年10月 当社入社、内部監査室責任者 2015年7月 経営管理部経理部責任者 2017年4月 執行役員経営管理部責任者兼経理部責任者 2020年4月 執行役員経営管理部責任者 2020年6月 取締役経営管理部責任者 2022年6月 取締役経営管理担当 2024年6月 常勤監査役就任（現任）	(注)6	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	野中 徹也	1976年9月25日生	2004年10月 弁護士登録 2004年10月 なにわ橋法律事務所（現弁護士法人なにわ橋法律事務所）入所（現任） 2022年6月 東洋シャッター株式会社監査役（非常勤）（現任） 2023年4月 当社監査役就任（現任） 2023年6月 弁護士法人なにわ橋法律事務所代表社員（現任）	(注)7	-
監査役	山田 美樹	1954年1月26日生	1980年10月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1985年3月 公認会計士登録 1999年7月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）パートナー 2019年7月 公認会計士 山田美樹事務所開業登録 2020年6月 コニシ㈱社外監査役 2021年6月 コニシ㈱取締役（監査等委員）（現任） 2021年7月 監査法人ラットランド パートナー（現任） 2024年6月 当社監査役就任（現任）	(注)6	-
計					2,139

- (注) 1. 取締役 西口泰夫、松久寛及び中山礼子は、社外役員に該当する社外取締役であります。
2. 監査役 野中徹也及び山田美樹は、社外役員に該当する社外監査役であります。
3. 当社では、2003年4月1日より執行役員制度を導入し、現在は上席執行役員として村田美樹を、執行役員として辻直樹及び浜畑光晴の3名を任命しております。
4. 取締役副社長小田康太は、代表取締役社長小谷高代の配偶者であります。
5. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

- (2) 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は次のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

男性 8名 女性 2名 （役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	小谷 高代	1977年8月26日生	2003年4月 株式会社日立製作所生産技術研究所入所 2007年7月 KPMG(New York Office)入社 2008年4月 当社入社 2008年10月 開発本部研究開発課責任者 2009年4月 開発本部研究開発部責任者 2019年4月 執行役員開発本部研究開発部責任者 2019年6月 執行役員開発本部責任者 2020年6月 常務取締役開発本部責任者 2020年10月 取締役副社長兼開発本部責任者 2021年6月 代表取締役社長兼開発本部責任者 2023年4月 代表取締役社長（現任）	(注)5	1,968

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 管理本部責任者	小田 康太	1978年6月10日生	2003年4月 経済産業省入省 2015年10月 当社入社、総務部責任者 2017年9月 総務部責任者兼働き方支援チーム責任者 2019年4月 執行役員総務部責任者兼働き方支援チーム責任者 2020年6月 取締役総務部責任者 2021年6月 常務取締役総務部責任者 2022年6月 取締役副社長管理本部責任者（現任）	(注)5	15
専務取締役 製造本部責任者兼資材本部 責任者	北川 康史	1958年8月12日生	1981年4月 富士通テン株式会社（現株式会社デンソーテン）入社 2007年9月 当社入社 2007年11月 製造本部副責任者 2008年4月 製造本部副責任者兼品質保証部責任者 2009年4月 執行役員製造本部副責任者兼品質保証部責任者 2009年8月 執行役員製造本部責任者兼品質保証部責任者 2010年6月 取締役製造本部責任者兼品質保証部責任者 2013年6月 常務取締役製造本部責任者兼品質保証部責任者 2017年6月 専務取締役製造本部責任者兼品質保証部責任者就任 2020年7月 専務取締役製造本部責任者 2021年6月 専務取締役製造本部責任者兼資材本部責任者（現任）	(注)5	11
常務取締役 営業本部責任者	稲野 智宏	1962年12月13日生	1985年4月 関西警備保障株式会社入社 1987年2月 株式会社リクルート入社 1989年6月 当社入社 2005年8月 有信精機工貿(深圳)有限公司（現 有信精機貿易(深圳)有限公司）総経理 2008年4月 営業本部中国現地統括部責任者兼有信精機工貿(深圳)有限公司（現 有信精機貿易(深圳)有限公司）責任者 2009年7月 営業本部責任者付 2010年2月 営業本部副責任者 2011年3月 営業本部責任者 2014年3月 執行役員営業本部責任者 2017年6月 取締役営業本部責任者 2022年6月 常務取締役営業本部責任者（現任）	(注)5	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松久 寛	1947年8月5日生	1976年6月 京都大学工学部精密工学科助手 1987年10月 同大学助教授 1994年4月 同大学教授（1995年改組により機械理工学専攻に移籍） 2012年4月 同大学名誉教授（現任） 2014年6月 当社取締役就任（現任）	(注)5	25
取締役	中山 礼子	1959年4月2日生	1983年4月 日本合同ファイナンス株式会社（現ジャフコグループ株式会社）入社 1997年1月 丸三証券株式会社入社 2000年3月 同社投資情報部長 2004年10月 同社引受部長 2008年10月 株式会社リブテック取締役 2009年2月 同社取締役管理本部長（2013年3月退任） 2015年3月 株式会社ラックランド取締役 2016年3月 株式会社ラックランド取締役（監査等委員）（2024年8月退任） 2018年6月 当社取締役就任（現任） 2019年6月 株式会社マンダム取締役（2023年6月退任）	(注)5	20
取締役	垣内 永次	1954年4月3日生	1981年4月 大日本スクリーン製造株式会社（現株式会社SCREENホールディングス）入社 2005年4月 同社執行役員 2007年4月 同社常務執行役員 2011年6月 同社取締役 2014年4月 同社代表取締役 取締役社長 2019年6月 同社代表取締役 取締役会長 2021年6月 京セラ株式会社 社外取締役（現任） 2023年6月 (株)SCREENホールディングス 取締役会長 2025年6月 同社特別顧問（現任） 2026年6月 M I C株式会社 社外取締役（現任） 2026年6月 当社取締役就任（現任）	(注)5	2
常勤監査役	福井 理仁	1960年6月30日生	1986年4月 沖電気工業株式会社入社 1997年12月 ワタベウェディング株式会社入社 2011年6月 ワタベウェディング株式会社常勤監査役 2013年10月 当社入社、内部監査室責任者 2015年7月 経営管理部経理部責任者 2017年4月 執行役員経営管理部責任者兼経理部責任者 2020年4月 執行役員経営管理部責任者 2020年6月 取締役経営管理部責任者 2022年6月 取締役経営管理担当 2024年6月 常勤監査役就任（現任）	(注)6	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	野中 徹也	1976年9月25日生	2004年10月 弁護士登録 2004年10月 なにわ橋法律事務所（現弁護士法人なにわ橋法律事務所）入所（現任） 2022年6月 東洋シャッター株式会社監査役（非常勤）（現任） 2023年4月 当社監査役就任（現任） 2023年6月 弁護士法人なにわ橋法律事務所代表社員（現任）	(注)7	-
監査役	山田 美樹	1954年1月26日生	1980年10月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1985年3月 公認会計士登録 1999年7月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）パートナー 2019年7月 公認会計士 山田美樹事務所開業登録 2020年6月 コニシ㈱社外監査役 2021年6月 コニシ㈱取締役（監査等委員）（現任） 2021年7月 監査法人ラットランド パートナー（現任） 2024年6月 当社監査役就任（現任）	(注)6	-
計					2,060

- (注) 1. 取締役 松久寛、中山礼子及び垣内永次は、社外役員に該当する社外取締役であります。
2. 監査役 野中徹也及び山田美樹は、社外役員に該当する社外監査役であります。
3. 当社では、2003年4月1日より執行役員制度を導入し、現在は上席執行役員として村田美樹を、執行役員として辻直樹及び浜畑光晴の3名を任命しております。
4. 取締役副社長小田康太は、代表取締役社長小谷高代の配偶者であります。
5. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役西口泰夫氏は、当社との間には人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、京セラ株式会社の経営に長年に亘り携わり、企業経営について高い見識と豊富な経験を有しております。これらを活かし、技術経営に精通した観点から、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任しております。同氏は、元京セラ株式会社代表取締役会長兼最高経営責任者であり、当社と同社の間には営業取引関係がありますが、その取引金額は2026年3月期において僅少であり、当社の売上規模、仕入規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はないと判断しております。また同氏は山田コンサルティンググループ株式会社の取締役会長及び株式会社HANDYの代表取締役社長であります。当社と同社との間に取引関係はありません。社外取締役松久寛氏とは、当社との間には人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、学識経験者として豊富な知識を有していることから社外取締役に選任しております。社外取締役中山礼子氏とは、当社との間には人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、証券会社の引受部長、事業会社の管理管掌役員、社外役員などの豊富な経験や見識を有していることから社外取締役に選任しております。なお西口泰夫氏、松久寛氏及び中山礼子氏は株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、本有価証券報告書提出日現在、社外取締役西口泰夫氏は当社株式を81千株、松久寛氏は25千株、中山礼子氏は20千株所有しております。

社外監査役野中徹也氏は弁護士としての専門的な知見及び豊富な企業法務の見識を有していることから社外監査役に選任しております。また現在においては東洋シャッター株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社グループとその会社との間において特別な利害関係はありません。社外監査役山田美樹氏は、公認会計士としての専門的な知見並びに実務の経験を有していることから社外監査役に選任しております。また現在においてはコニシ株式会社の取締役（監査等委員）及び監査法人ラットランドのパートナーを兼任しておりますが、当社グループとその会社及び監査法人との間において特別な利害関係はありません。なお野中徹也氏及び山田美樹氏は株式会社東京

証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。上記2名の社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社の社外取締役、社外監査役を選任するための独立性については、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は助言といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。独自の独立性判断基準の策定については、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、独自に策定しております。

なお、当社は2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名となります。

新任社外取締役である垣内永次氏とは、当社との間には人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、株式会社SCREENホールディングスの代表取締役 取締役社長・代表取締役 取締役会長等を歴任し、経営経験者としての専門的な知見を有していることから社外取締役に選任しております。同氏は、京セラ株式会社社外取締役であり、当社と同社の間には営業取引関係がありますが、その取引金額は2026年3月期において僅少であり、当社の売上規模、仕入規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はないと判断しております。なお、垣内永次氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として届け出る予定であります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査の連携につきましては、会計監査人による監査計画及び監査結果の報告会に取締役（社外取締役を含む）、監査役（社外監査役含む）が出席し相互に意見交換が図られております。内部監査室の監査結果については、監査役（社外監査役含む）も内部監査結果報告書を閲覧し、必要に応じて意見交換を行っております。

社外取締役は、取締役会において、社外の独立した視点からの貴重な意見と大所・高所に立脚した有用な助言を通じ、経営全般に対して監督を行うとともに、監査役及び内部統制部門を管掌する取締役等との意見交換等を行っております。なお、社外取締役は取締役会の審議事項や報告事項について、必要の都度情報を得られる体制としております。

また、業務執行の監査という観点からは監査役監査が行われており、監査役会には社外監査役2名がおりますので、第三者的・客観的な立場からの助言、牽制も有効に機能していると考えております。

（３）【監査の状況】

① 監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成されております。監査役監査につきましては、監査役会で策定された監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務遂行を監査しております。会社経営の業務監査及び会計監査によって、取締役の職務執行の適法性について監査し、法令や定款等のコンプライアンスを軽視した経営を行う恐れがある場合は、取締役に対して必要な助言や勧告を行っております。定例取締役会には基本的には全員が、経営会議等の重要な社内会議には常勤監査役が出席して会社の状況にかかる重要事項について情報共有しており、取締役の業務執行につき密度の高い監査ができる体制となっており、法令及び定款違反並びに株主や会社の利益を害するおそれのある事実の有無について重点的に監査を実施しております。監査役と会計監査人の連携については、会計監査人の監査計画についての説明を受けるとともに、中間期におけるレビュー並びに期末監査における監査の実施状況の報告を受け、計算書類等に検討を加えることにより、監査報告書を作成しております。

なお、社外監査役野中徹也氏は、弁護士としての資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役山田美樹氏は、公認会計士として長年にわたり業務に従事した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
福井 理仁	14回	14回
野中 徹也	14回	14回
山田 美樹	14回	14回

監査役会における具体的な検討事項は、監査報告の作成、監査の方針、監査計画の策定、会計監査人の評価・再任及び報酬の同意、サステナビリティへの取組み状況、各四半期において会計監査人との意見交換、経理処理の留意事項についての協議等であります。また監査上の主要な検討事項について、会計監査人と対象項目の協議を重ね、選定された項目に対する監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

常勤監査役の活動として、取締役会、経営会議、サステナビリティ委員会等の重要な社内会議に出席する他、全ての海外子会社を往査して親会社による統治と子会社幹部の業務執行を監査すると共に現場との意思疎通も図っており、加えて内部監査室とは、本社各部署監査時に同席、国内営業所及び海外子会社往査時に同行し責任者にヒア

リングを行っています。また月1回の内部監査社長報告会にも同席し、監査時の気づき等代表取締役社長に伝達し、また重要と思われる案件については、経営会議に提議しています。

② 内部監査の状況

a.組織

当社の内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置しております。

b.担当者

経理部、経営企画室、子会社の責任者とIT推進部の責任者を経験した人材を2名配置しております。

c.監査の種類

内部統制監査

「内部統制規程」に基づく「内部統制基本計画書」、「内部統制実施計画書」に則って、当社及び当社グループを対象として財務報告に係る内部統制についてその整備状況と運用状況を精査し、内部統制システムが有効に機能していることを確認しています。

内部監査

「内部監査規程」に基づく「内部監査実施計画書」に則って当社及び当社グループを対象として業務の適正性を確認しています。

d.活動

当社の本社の各部署と国内の営業拠点、海外駐在員事務所及び当社グループの海外現地法人について往査あるいはリモート会議をもって原則として1年に1回の監査を実施しております。

また、被監査部門に対しては監査の結果を踏まえて改善指示を行い、遅滞なく改善状況を報告させて内部監査の実効性を担保するとともに、必要に応じて経営企画室や経理部などのコーポレート部門にも情報を共有して内部統制システムの向上のために活動しております。

e.報告

内部監査室は内部統制監査と内部監査の結果を代表取締役社長へ内部監査結果報告書をもって直接報告するとともに常勤監査役にもその内容を共有しております。内部監査室から取締役会へ直接報告は行っておらず、代表取締役社長から取締役会へ内部監査の状況の報告を行っております。また常勤監査役から監査役会に内部監査室からの情報を共有しております。

f.監査法人との連携

内部監査室は会計監査人と相互の連携を図り、当社及び当社グループの監査に関する情報を共有しております。

③ 会計監査の状況

a.監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b.継続監査期間

5年間

c.業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 大好 慧

d.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他9名であります。

e.監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針としましては、独立性に関する法令等の遵守及び適正な監査の遂行とそれを確保するための体制が整備されていることを、総合的に判断するとしております。この方針は、会社計算規則第131条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」等に沿って整備されており、監査の品質が保証されていると判断できるものであります。なお、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	35,000	—	33,800	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35,000	—	33,800	—

（注） 1. 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬につきましては、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が900千円あります。

2. 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬につきましては、上記以外に前々連結会計年度に係る追加報酬の額が5,000千円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton）に属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	151	—	156
連結子会社	—	—	—	—
計	—	151	—	156

（前連結会計年度）

当社におけるP&A Grant Thorntonに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は税務関連業務等であります。

（当連結会計年度）

当社におけるP&A Grant Thorntonに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査法人から提出を受けた監査計画の内容の検討を行い、監査役会の同意及び稟議決裁の上、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬につきましては、執行部での検討プロセス及びその結果を踏まえ、監査役会でも監査対象、監査期間、見積り時間を確認、協議したうえで、会社法第399条第1項の同意をしております。

（4）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年3月7日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会で審議をしております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に準じて検討されていることや、指名・報酬委員会での審議内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の報酬は、月額報酬、短期業績賞与、中期業績・株価連動型賞与により構成しており、株主総会で決議された上限の範囲内で、月額報酬は、役位別月額報酬レンジ（上下限）の範囲内において、指名・報酬委員会での審議を経て決定した役員評価を基に、取締役会から委任を受けた代表取締役社長小谷高代氏が決定しております。また、業績連動報酬に係る指標及び業績連動報酬の額の決定方法については、短期業績賞与は、役位別基礎額に連結経常利益の達成状況に基づく業績係数をかけ、目標管理評価・定性評価を基に総合的貢献度を評価した役員評価を反映して、決定しております。また、中期業績・株価連動型賞与については、役位別基礎額に基づき、「1株当たりの純利益（EPS）」の成長率に基づく中期業績係数と株価成長率に基づく株価連動係数を反映して、決

定しております。報酬等の額に対する割合については、当社と同業種・同規模企業等の外部水準を参照したうえで、役位別に報酬構成比率を設定（短期業績賞与及び中期業績・株価連動型賞与の合計は約3割）しております。社外取締役及び監査役の報酬等は、固定報酬により構成し、業務執行に対する独立性の観点から業績連動報酬の支給は行わない方針としております。

当社取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2021年6月22日であり、決議の内容は取締役の報酬額は年額700,000千円以内（うち社外取締役分100,000千円以内）であり、当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は3名）であります。監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月は2016年6月20日であり決議の内容は、監査役の報酬額は年額100,000千円以内、当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る主要指標は連結経常利益であり、当該指標を選択した理由は、業績指標は当社グループで重視する指標であり、短期・中期ともに意識すべき指標であるためです。（なお、当事業年度における業績連動報酬に係る主要指標となる連結経常利益指標の目標は、2,200,000千円で、実績は908,263千円であります。）

また、取締役の報酬等の金額の決定については、取締役会の諮問機関となる、指名・報酬委員会での審議を経て決定した役員評価を基に、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定しております。その権限の内容については、各取締役の月額報酬の額及び業績を踏まえた賞与の評価配分となります。委任した理由につきましては、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当職務について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会において重要な方針に関する審議を踏まえて決定をしており、権限が適切に行使されるようにするための措置に該当すると考えております。指名・報酬委員会は、委員長を社外取締役西口泰夫氏とし、その他のメンバーは代表取締役社長小谷高代氏、社外取締役松久寛氏、社外取締役中山礼子氏となります。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動及び手続としては、取締役会は、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に準じて検討されていることや、指名・報酬委員会での審議内容が尊重されていることを確認しております。

その他、取締役の報酬について、金銭でないものの支給は行っておりません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	110,466	102,966	7,500	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	12,000	12,000	-	-	1
社外役員	24,000	24,000	-	-	5

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等 該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、キャピタルゲインを得ることを主目的として保有している株式を純投資目的である投資株式として区分する一方、当社の持続的な企業価値向上、取引関係の維持・強化及び安定した企業経営を主目的として保有している株式を純投資以外の目的である投資株式として区分しております。また、当社は純投資目的である投資株式は現在保有しておらず、今後も保有する予定はございません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な企業価値向上、取引関係の維持・強化及び安定した企業経営を目的として、純投資目的以外の目的である投資株式として取引先の株式を保有することがあります。取締役会は定期的に保有している株式のうち主要なものについてはリターンやリスクなどを踏まえた中長期的な経済的合理性や将来の見通しを検証しております。なお、今後の状況変化に応じて、保有の合理性が認められないと考える場合には縮減するなど見直していきます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	286,844

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	591,499

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)京都フィナンシャルグループ	51,220	113,720	金融取引の強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。減少の理由は、コーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の縮減により資産効率の向上を図るためであります。	有
	208,004	258,769		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,000	119,600	金融取引の強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。減少の理由は、コーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の縮減により資産効率の向上を図るためであります。	有
	62,400	240,515		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,284	15,984	金融取引の強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。減少の理由は、コーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の縮減により資産効率の向上を図るためであります。	有
	16,439	60,659		

（注）特定投資株式について定量的な保有効果の記載は困難であります。取締役会がリターンやリスクなどを踏まえた中長期的な経済的合理性や将来の見通しを検証した結果、当事業年度末に保有している特定投資株式について保有の合理性があることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上のため、人的資本への投資を経営の重要戦略と捉えています。中期経営計画において掲げる事業成長及び競争力強化を実現するため、経営戦略と整合した人材戦略を策定し、計画的な人的資本への投資及び組織力の向上に取り組んでいます。

また、当社は、優秀な人材の確保及び定着を図るため、職務内容、個人の成果及び能力、ならびに外部労働市場の水準等を総合的に勘案した報酬体系を採用しています。加えて、個人業績評価やコーポレートアイデンティティ(CI)に基づく行動プロセス等評価を反映した報酬制度を導入し、企業価値向上への貢献を適切に評価する仕組みを構築しています。

(2)【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	474 (54)
米国	91 (7)
アジア	170 (-)
欧州	68 (1)
合計	803 (62)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
474 (54)	42.1	14.3	6,457,402	0.1

- (注) 1. 従業員数は就業人員(子会社等への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
4. 当社は地域別のセグメントから構成されており、提出会社の従業員数と(1)連結会社の状況「日本」の従業員数は一致しております。

③労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.4	81.8	52.0	70.1	41.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 男女の賃金格差(パート・有期労働者)について、嘱託社員(定年退職後再雇用した有期労働者等)を除いた賃金比率は86.4%であります。

b. 連結子会社

連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し適時情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,689,145	11,865,318
受取手形及び売掛金	※1 6,811,882	※1 6,065,247
商品及び製品	1,161,294	1,330,426
仕掛品	1,049,575	1,113,054
原材料及び貯蔵品	5,064,656	5,183,181
前払費用	293,687	301,137
未収消費税等	54,010	-
その他	312,814	424,453
貸倒引当金	△16,730	△13,607
流動資産合計	26,420,335	26,269,212
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,722,642	9,967,064
減価償却累計額	△6,107,791	△6,497,077
建物及び構築物（純額）	3,614,851	3,469,987
機械装置及び運搬具	826,501	853,022
減価償却累計額	△660,631	※2 △712,567
機械装置及び運搬具（純額）	165,869	140,454
土地	6,824,596	6,836,477
建設仮勘定	10,499	57,779
その他	1,845,965	1,895,383
減価償却累計額	△1,674,400	※2 △1,754,817
その他（純額）	171,565	140,565
有形固定資産合計	10,787,383	10,645,264
無形固定資産		
のれん	440,384	-
顧客関連資産	1,553,761	1,127,732
その他	173,442	158,740
無形固定資産合計	2,167,587	1,286,473
投資その他の資産		
投資有価証券	559,944	286,844
退職給付に係る資産	318,635	380,738
繰延税金資産	590,920	757,515
その他	251,918	253,664
貸倒引当金	△50,820	△46,743
投資その他の資産合計	1,670,598	1,632,019
固定資産合計	14,625,569	13,563,757
資産合計	41,045,904	39,832,970

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,493,698	1,282,131
電子記録債務	424,766	361,452
未払金	527,568	443,893
未払費用	244,666	208,855
未払法人税等	569,278	274,183
前受金	783,128	1,122,263
賞与引当金	327,955	329,872
役員賞与引当金	21,300	7,500
製品保証引当金	195,081	127,904
その他	293,635	257,061
流動負債合計	4,881,080	4,415,119
固定負債		
繰延税金負債	356,266	288,625
退職給付に係る負債	114,162	124,668
その他	195,485	216,667
固定負債合計	665,914	629,961
負債合計	5,546,994	5,045,081
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,985,666	1,985,666
資本剰余金	2,024,597	2,024,597
利益剰余金	30,137,677	29,743,751
自己株式	△1,355,984	△2,356,013
株主資本合計	32,791,957	31,398,002
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	290,610	165,141
為替換算調整勘定	1,958,887	2,700,919
退職給付に係る調整累計額	69,774	110,386
その他の包括利益累計額合計	2,319,273	2,976,447
非支配株主持分	387,679	413,439
純資産合計	35,498,910	34,787,888
負債純資産合計	41,045,904	39,832,970

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 26,126,713	※1 23,101,373
売上原価	※2 15,359,734	※2 14,049,753
売上総利益	10,766,979	9,051,619
販売費及び一般管理費		
販売促進費	497,235	427,546
荷造運搬費	972,882	956,022
製品無償修理費	20,056	60,943
製品保証引当金繰入額	64,746	66,409
貸倒引当金繰入額	1,561	2,909
役員報酬	194,518	147,946
給料手当及び賞与	2,310,664	2,453,056
賞与引当金繰入額	117,425	117,430
役員賞与引当金繰入額	21,300	7,500
退職給付費用	65,197	68,613
福利厚生費	586,513	595,276
賃借料	291,354	300,216
旅費及び交通費	300,857	266,808
通信費	54,016	53,618
支払手数料	483,970	462,707
減価償却費	377,567	376,607
のれん償却額	80,352	65,601
研究開発費	※3 692,494	※3 901,304
その他	1,047,610	894,474
販売費及び一般管理費合計	8,180,323	8,224,993
営業利益	2,586,655	826,626
営業外収益		
受取利息	24,886	41,908
受取配当金	14,517	19,054
その他	29,508	37,308
営業外収益合計	68,913	98,271
営業外費用		
為替差損	118,648	4,808
自己株式取得費用	-	9,999
その他	1,827	1,825
営業外費用合計	120,475	16,633
経常利益	2,535,093	908,263
特別利益		
固定資産売却益	※4 14,245	※4 8,149
投資有価証券売却益	-	501,299
子会社清算益	-	17,783
特別利益合計	14,245	527,232
特別損失		
固定資産除売却損	※5 19,920	※5 57
減損損失	-	※6 867,073
特別損失合計	19,920	867,130
税金等調整前当期純利益	2,529,417	568,366
法人税、住民税及び事業税	838,405	454,629
法人税等調整額	△63,160	△221,393
法人税等合計	775,244	233,235
当期純利益	1,754,172	335,130
非支配株主に帰属する当期純利益	61,245	48,367
親会社株主に帰属する当期純利益	1,692,927	286,762

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,754,172	335,130
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,721	△125,469
為替換算調整勘定	16,336	778,152
退職給付に係る調整額	24,564	40,611
その他の包括利益合計	※ 45,622	※ 693,294
包括利益	1,799,795	1,028,424
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,722,295	943,936
非支配株主に係る包括利益	77,499	84,487

③【連結株主資本等変動計算書】
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,985,666	2,024,597	29,125,446	△1,355,730	31,779,981
当期変動額					
剰余金の配当			△680,696		△680,696
親会社株主に帰属する当期純利益			1,692,927		1,692,927
自己株式の取得				△254	△254
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,012,231	△254	1,011,976
当期末残高	1,985,666	2,024,597	30,137,677	△1,355,984	32,791,957

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	285,889	1,958,804	45,210	2,289,904	349,049	34,418,934
当期変動額						
剰余金の配当						△680,696
親会社株主に帰属する当期純利益						1,692,927
自己株式の取得						△254
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,721	82	24,564	29,368	38,630	67,999
当期変動額合計	4,721	82	24,564	29,368	38,630	1,079,975
当期末残高	290,610	1,958,887	69,774	2,319,273	387,679	35,498,910

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,985,666	2,024,597	30,137,677	△1,355,984	32,791,957
当期変動額					
剰余金の配当			△680,688		△680,688
親会社株主に帰属する当期純利益			286,762		286,762
自己株式の取得				△1,000,029	△1,000,029
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	△393,925	△1,000,029	△1,393,955
当期末残高	1,985,666	2,024,597	29,743,751	△2,356,013	31,398,002

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	290,610	1,958,887	69,774	2,319,273	387,679	35,498,910
当期変動額						
剰余金の配当						△680,688
親会社株主に帰属する当期純利益						286,762
自己株式の取得						△1,000,029
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△125,469	742,032	40,611	657,174	25,759	682,934
当期変動額合計	△125,469	742,032	40,611	657,174	25,759	△711,021
当期末残高	165,141	2,700,919	110,386	2,976,447	413,439	34,787,888

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,529,417	568,366
減価償却費	671,689	659,604
減損損失	-	867,073
のれん償却額	80,352	65,601
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	280	△12,660
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△29,824	1,911
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,150	△13,800
退職給付に係る資産及び負債の増減額 (△は減少)	△43,889	△62,503
受取利息及び受取配当金	△39,404	△60,962
売上債権の増減額 (△は増加)	△820,336	999,722
棚卸資産の増減額 (△は増加)	698,926	12,156
仕入債務の増減額 (△は減少)	△604,373	△459,583
前受金の増減額 (△は減少)	△2,329,785	262,100
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△501,299
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△14,042	△341,639
その他	338,311	△7,759
小計	433,170	1,976,327
利息及び配当金の受取額	36,288	48,598
法人税等の支払額	△847,145	△674,733
営業活動によるキャッシュ・フロー	△377,686	1,350,193
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△4,801,149	△5,867,731
定期預金の払戻による収入	5,300,000	5,800,000
投資有価証券の売却による収入	-	591,499
有形固定資産の取得による支出	△608,257	△319,749
有形固定資産の売却による収入	14,336	8,512
無形固定資産の取得による支出	△34,572	△22,925
投資活動によるキャッシュ・フロー	△129,642	189,604
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△254	△1,000,029
配当金の支払額	△681,382	△680,891
非支配株主への配当金の支払額	△38,868	△58,728
財務活動によるキャッシュ・フロー	△720,505	△1,739,649
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,997	299,897
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,216,837	100,046
現金及び現金同等物の期首残高	8,045,729	6,828,892
現金及び現金同等物の期末残高	※ 6,828,892	※ 6,928,938

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結対象としており、連結子会社は次の14社であります。

会社名

Yushin America, Inc.
Yushin Korea Co., Ltd.
Yushin Precision Equipment Sdn. Bhd.
有信國際精機股份有限公司
Yushin Precision Equipment (Thailand) Co., Ltd.
Yushin Automation Ltd.
有信精機貿易(深圳)有限公司
有信精機商貿(上海)有限公司
Yushin Precision Equipment (India) Pvt. Ltd.
広州有信精密機械有限公司
PT. Yushin Precision Equipment Indonesia
Yushin Precision Equipment (Vietnam) Co., Ltd.
WEMO Automation AB
WEMO Automation GmbH

なお、当連結会計年度において、連結子会社であったYushin Europe GmbHは、清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了までの損益計算書については連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Yushin Precision Equipment (India) Pvt. Ltd. (決算日3月31日)を除く連結子会社の決算日は12月31日であります。連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

② 棚卸資産

(イ) 商品及び製品・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ハ) 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～40年

機械装置及び運搬具 5～12年

② 無形固定資産(のれん及びリース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づいております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

顧客関連資産 15年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ 製品保証引当金

製品売上に対する無償補修費用の発生に備えるため、過去の実績等を基礎にして計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する製品及びサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

製品及びサービスにおいて、顧客への販売は、顧客と締結した契約及び注文書に記載された条件に基づいて行われます。ロボット及び特注機については、大半の契約及び注文において据付業務が含まれており、顧客工場にて据付業務が完了し、顧客が検収を完了した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。据付業務が含まれない一部の契約及び注文において、製品が顧客へ引き渡された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

部品については、製品が顧客へ引き渡された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。日本国内での部品の販売においては、当社の出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

保守サービスについては、顧客工場にてサービスが完了し、顧客が検収を完了した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれん及び顧客関連資産の評価

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上された金額

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
のれん	440,384	-
顧客関連資産	1,553,761	1,127,732
減損損失	-	867,073

(注) 2023年5月にWEMO Automation ABを取得し、のれん及び顧客関連資産を計上しましたが、当連結会計年度において上記の減損損失を計上しております。その結果、連結財務諸表に計上されている顧客関連資産は上記の金額となっております。なお、のれん及び顧客関連資産に係る減損損失は848,378千円であります。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれん及び顧客関連資産は、2023年5月30日にWEMO Automation ABを取得した際に計上したものであり、のれんは7年、顧客関連資産は15年の均等償却を行っております。

のれん及び顧客関連資産については、WEMO Automation ABの業績等に基づき減損の兆候の有無を検討しております。のれん及び顧客関連資産を含む資産グループにて減損の兆候を識別した場合、割引前将来キャッシュ・フローを算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識を判定し、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額は事業計画を基礎に算定しております。

当連結会計年度において、のれん及び顧客関連資産を含む資産グループにて減損の兆候があると判断し、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、減損損失の認識が必要と判定し、867,073千円の減損損失を計上しております

割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の算定の基礎となる事業計画は、売上高等に一定の仮定を用いて策定しております。また、回収可能価額の算定にあたって使用する割引率については一定の仮定を用いて算定しております。これらの仮定は将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には顧客関連資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	1,568,269千円	1,456,328千円
売掛金	5,243,612	4,608,919

※ 2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	74,589千円	101,535千円

※ 3. 研究開発費の総額（一般管理費に計上）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	692,494千円	901,304千円

※ 4. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	14,245千円	8,149千円
計	14,245	8,149

※ 5. 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	17,249千円	50千円
機械装置及び運搬具	1,251	—
有形固定資産のその他 (工具、器具及び備品)	1,419	6
計	19,920	57

※ 6. 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産

会社・場所	用途	種類	減損損失（千円）
WEMO Automation AB （スウェーデン ヴェルナモ市）	その他	のれん	393,609
		顧客関連資産	454,768
	事業用資産	機械装置及び運搬具	8,771
		工具、器具及び備品	9,923

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社の連結子会社であるWEMO Automation ABは欧州市場の低迷などの外部環境の悪化により将来の事業計画を見直した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として867,073千円を特別損失に計上いたしました。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループでは、会社を単位としてグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、将来の事業計画に基づく使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを15.0%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,279千円	318,398千円
組替調整額	—	△501,299
法人税等及び税効果調整前	12,279	△182,900
法人税等及び税効果額	△7,557	57,430
その他有価証券評価差額金	4,721	△125,469
為替換算調整勘定：		
当期発生額	16,336	795,296
組替調整額	—	△17,144
法人税等及び税効果調整前	16,336	778,152
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	16,336	778,152
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	55,331	73,222
組替調整額	△19,987	△14,021
法人税等及び税効果調整前	35,344	59,200
法人税等及び税効果額	△10,780	△18,589
退職給付に係る調整額	24,564	40,611
その他の包括利益合計	45,622	693,294

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	35,638,066	—	—	35,638,066
合計	35,638,066	—	—	35,638,066
自己株式				
普通株式(注)	1,603,219	384	—	1,603,603
合計	1,603,219	384	—	1,603,603

(注) 自己株式の株式数の増加384株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	340,348	10	2024年3月31日	2024年6月11日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	340,347	10	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	340,344	利益剰余金	10	2025年3月31日	2025年6月9日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	35,638,066	—	—	35,638,066
合計	35,638,066	—	—	35,638,066
自己株式				
普通株式(注)	1,603,603	1,337,314	—	2,940,917
合計	1,603,603	1,337,314	—	2,940,917

(注) 自己株式の株式数の増加のうち1,337,200株は2025年11月14日開催の取締役会決議に基づく買付によるものであり、114株は単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	340,344	10	2025年3月31日	2025年6月9日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	340,343	10	2025年9月30日	2025年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	326,971	利益剰余金	10	2026年3月31日	2026年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	11,689,145千円	11,865,318千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△4,860,252	△4,936,379
現金及び現金同等物	6,828,892	6,928,938

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として社用車であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な定期預金や譲渡性預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。なお運転資金は全て自己資金にて行っております。またデリバティブは、為替リスクを回避するため利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また海外向けの売上によって発生する外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。また未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛債権管理規程及び与信管理規程によって、取引相手ごとの支払期日や債権残高の管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行先の財務状況の把握に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券			
其他有価証券	559,944	559,944	—
資産計	559,944	559,944	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券			
其他有価証券	286,844	286,844	—
資産計	286,844	286,844	—

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 「受取手形及び売掛金」については、短期決済であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(注) 3. 「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期決済であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,689,145	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,811,882	—	—	—
未収消費税等	54,010	—	—	—
合計	18,555,037	—	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,865,318	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,065,247	—	—	—
合計	17,930,566	—	—	—

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	559,944	—	—	559,944
資産計	559,944	—	—	559,944

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	286,844	—	—	286,844
資産計	286,844	—	—	286,844

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	559,944	136,313	423,631
	小計	559,944	136,313	423,631
合計		559,944	136,313	423,631

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	286,844	46,113	240,730
	小計	286,844	46,113	240,730
合計		286,844	46,113	240,730

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	591,499	501,299	—
合計	591,499	501,299	—

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また、連結子会社の一部は確定拠出型又は確定給付型の一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
退職給付債務の期首残高	932,599千円	907,451千円
勤務費用	71,645	65,439
利息費用	8,167	13,485
数理計算上の差異の発生額	△54,851	△101,639
退職給付の支払額	△44,143	△51,255
その他	△5,966	3,489
退職給付債務の期末残高	907,451	836,970

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
年金資産の期首残高	1,091,118千円	1,111,924千円
期待運用収益	10,911	11,119
数理計算上の差異の発生額	479	△28,417
事業主からの拠出額	42,650	44,226
退職給付の支払額	△33,236	△45,812
年金資産の期末残高	1,111,924	1,093,040

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
積立型制度の退職給付債務	△793,289千円	△712,302千円
年金資産	1,111,924	1,093,040
	318,635	380,738
非積立型制度の退職給付債務	△114,162	△124,668
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	204,473	256,069
退職給付に係る資産	318,635	380,738
退職給付に係る負債	△114,162	△124,668
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	204,473	256,069

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	71,645千円	65,439千円
利息費用	8,167	13,485
期待運用収益	△10,911	△11,119
数理計算上の差異の費用処理額	△19,987	△14,021
確定給付制度に係る退職給付費用	48,914	53,784

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	35,344千円	59,200千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	100,392千円	159,593千円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内債券	0.1%	0.1%
国内株式	17.4	17.5
外国債券	9.9	8.3
外国株式	27.8	28.1
一般勘定	2.5	2.4
その他	42.3	43.6
合 計	100.0	100.0

(注) その他には、主として短期資金、オルタナティブ投資が含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.7%	2.6%
長期期待運用収益率	1.0	1.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度107,530千円、当連結会計年度109,320千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	400,455千円	477,288千円
有形固定資産減価償却超過額	359,138	364,409
無形固定資産減価償却超過額	98,693	165,922
未払事業税	31,255	15,727
賞与引当金	101,335	104,919
製品保証引当金	45,902	36,245
その他	128,034	145,033
繰延税金資産小計	1,164,815	1,309,545
評価性引当額	△1,117	-
繰延税金資産合計	1,163,697	1,309,545
繰延税金負債		
在外子会社の未分配利益	352,665	384,710
退職給付に係る資産	99,147	118,648
顧客関連資産	320,074	232,312
その他有価証券評価差額金	133,020	75,589
その他	24,134	29,393
繰延税金負債合計	929,043	840,654
繰延税金資産の純額	234,654	468,890

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と 税効果会計適用 後の法人税等の 負担率との間の 差異が法定実効 税率の100分の5 以下であるため 注記を省略して おります。	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.0
住民税均等割		2.8
在外子会社の税率差異		△4.9
在外子会社の未分配利益		6.5
試験研究費税額控除		△14.0
減損損失		14.9
のれん償却額		2.4
その他		1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		41.0

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	日本	米国	アジア	欧州	
製品及びサービス別					
ロボット	7,810,735	1,970,262	3,930,767	797,540	14,509,306
特注機	1,796,564	953,745	146,187	3,975,658	6,872,156
部品・保守サービス	2,019,354	1,051,408	967,146	707,342	4,745,250
顧客との契約から生じる収益	11,626,654	3,975,416	5,044,101	5,480,540	26,126,713
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	11,626,654	3,975,416	5,044,101	5,480,540	26,126,713

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	日本	米国	アジア	欧州	
製品及びサービス別					
ロボット	7,445,494	2,236,732	4,111,695	1,153,399	14,947,321
特注機	1,482,554	758,274	202,153	718,954	3,161,936
部品・保守サービス	2,124,545	1,084,411	962,796	820,362	4,992,115
顧客との契約から生じる収益	11,052,594	4,079,418	5,276,645	2,692,715	23,101,373
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	11,052,594	4,079,418	5,276,645	2,692,715	23,101,373

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	6,008,743	6,811,882	6,811,882	6,065,247
契約負債	3,062,706	783,128	783,128	1,122,263

連結貸借対照表上、契約負債は「流動負債」の「前受金」に計上しております。契約負債は、顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、前連結会計年度は2,088,016千円、当連結会計年度は712,914千円であります。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	5,391,245	7,174,453
1年超	150,381	517,153
合計	5,541,627	7,691,607

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ロボット及び省力化システムを含めた周辺機器の開発、製造、販売及びアフターサービスを行っており、国内においては当社が、海外においては北米、アジア（韓国、台湾、中国、インドネシア、ベトナム、マレーシア、タイ、インド）、欧州（英国、スウェーデン、ドイツ）の各地域をYushin America, Inc.（米国）、Yushin Korea Co., Ltd.（アジア）、Yushin Automation Ltd.（欧州）及びその他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売及びアフターサービス体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「アジア」及び「欧州」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計 上額（ 注） 2
	日本	米国	アジア	欧州			
売上高							
外部顧客への売上高	11,626,654	3,975,416	5,044,101	5,480,540	26,126,713	-	26,126,713
セグメント間の内部売上 高又は振替高	5,373,676	32,804	357,765	93,793	5,858,040	△5,858,040	-
計	17,000,331	4,008,220	5,401,866	5,574,334	31,984,753	△5,858,040	26,126,713
セグメント利益又は損失 (△)	2,165,433	△117,380	386,944	73,402	2,508,399	78,256	2,586,655
セグメント資産	21,909,025	3,194,787	4,913,653	5,662,579	35,680,046	5,365,858	41,045,904
その他の項目							
減価償却費	442,240	58,249	27,658	143,540	671,689	-	671,689
のれん償却額	-	-	-	80,352	80,352	-	80,352
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	558,016	30,024	22,078	24,837	634,956	-	634,956

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計 上額（ 注）2
	日本	米国	アジア	欧州			
売上高							
外部顧客への売上高	11,052,594	4,079,418	5,276,645	2,692,715	23,101,373	-	23,101,373
セグメント間の内部売上 高又は振替高	3,830,347	8,544	282,589	109,143	4,230,625	△4,230,625	-
計	14,882,941	4,087,963	5,559,235	2,801,859	27,331,999	△4,230,625	23,101,373
セグメント利益又は損失 (△)	994,523	△128,525	460,649	△354,006	972,639	△146,013	826,626
セグメント資産	20,298,233	3,302,753	5,408,038	3,843,598	32,852,625	6,980,345	39,832,970
その他の項目							
減価償却費	420,501	59,198	27,515	152,388	659,604	-	659,604
のれん償却額	-	-	-	65,601	65,601	-	65,601
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	240,825	29,512	17,898	48,374	336,610	-	336,610

（注） 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失（△）

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
セグメント間取引消去等	19,816	17,728
棚卸資産の調整額	58,440	△163,741
合計	78,256	△146,013

(2) セグメント資産

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
セグメント間取引消去等	△3,384,413	△2,765,391
全社資産（注）	8,750,272	9,745,736
合計	5,365,858	6,980,345

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金（余剰運用資金）であります。

2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ロボット	特注機	部品・保守 サービス	合計
外部顧客への売上高	14,509,306	6,872,156	4,745,250	26,126,713

2. 地域ごとの情報

(1) 売上

(単位：千円)

日本	北米	中国・台湾	その他の アジア	欧州	その他	合計
9,691,766	4,280,986	2,350,857	4,020,141	5,022,155	760,804	26,126,713

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 北米のうち、米国は4,143,016千円であります。

3. 欧州のうち、アイルランドは3,133,789千円であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の全額が連結貸借対照表の有形固定資産の全額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
JOHNSON & JOHNSON	3,698,066	欧州

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ロボット	特注機	部品・保守 サービス	合計
外部顧客への売上高	14,947,321	3,161,936	4,992,115	23,101,373

2. 地域ごとの情報

(1) 売上

(単位：千円)

日本	北米	中国・台湾	その他の アジア	欧州	その他	合計
9,203,730	4,039,501	2,611,126	4,063,486	2,657,498	526,030	23,101,373

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 北米のうち、米国は3,917,696千円であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の全額が連結貸借対照表の有形固定資産の全額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結売上高の10%を超える特定顧客への売上高はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	日本	米国	アジア	欧州	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	867,073	-	867,073

(注) 「欧州」セグメントにおいて、のれんの減損損失393,609千円、顧客関連資産の減損損失454,768千円、有形固定資産の減損損失18,694千円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（のれんの償却額及び未償却残高）

のれん償却額につきましてはセグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度末におけるのれんの未償却残高は440,384千円であります。なお、のれんの未償却残高につきましては、「欧州」のセグメントにおいて発生しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（のれんの償却額及び未償却残高）

のれん償却額につきましてはセグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。なお、のれんの未償却残高に関して、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,031.64円	1,051.30円
1株当たり当期純利益	49.74円	8.51円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,692,927	286,762
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,692,927	286,762
普通株式の期中平均株式数（株）	34,034,709	33,710,697

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	35,498,910	34,787,888
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	387,679	413,439
（うち非支配株主持分（千円））	(387,679)	(413,439)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	35,111,230	34,374,449
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	34,034,463	32,697,149

（重要な後発事象）

自己株式の取得

当社は、2026年5月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び株主還元の充実を図るために、自己株式の取得を行うものです。

2. 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

(1) 取得する株式の種類：当社普通株式

(2) 取得する株式の総数：1,500,000株（上限）

(3) 株式の取得価額の総額：988,500,000円（上限）

(4) 取得日：2026年5月27日

(5) 取得方法：東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

3. 自己株式の取得結果

上記買付による取得の結果、2026年5月27日に当社普通株式1,386,600株を913,769,400円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	2,894	3,333	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,068	2,417	—	2027年～2029年
合計	5,963	5,750	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,232	748	436	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	10,629,248	23,101,373
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	182,367	568,366
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	115,501	286,762
1株当たり中間（当期）純利益（円）	3.39	8.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,599,406	8,701,376
受取手形	1,423,936	1,348,913
売掛金	※ 5,042,298	※ 3,454,951
商品及び製品	527,511	546,368
仕掛品	816,871	890,714
原材料及び貯蔵品	3,011,422	2,972,697
前払費用	124,626	109,460
未収消費税等	10,524	-
その他	※ 665,296	※ 807,376
貸倒引当金	△100	△100
流動資産合計	19,221,793	18,831,759
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,114,492	2,980,956
構築物	61,701	43,594
機械装置及び運搬具	53,902	41,942
工具、器具及び備品	95,061	41,317
土地	6,512,884	6,512,884
リース資産	4,812	4,392
建設仮勘定	10,499	57,779
有形固定資産合計	9,853,353	9,682,867
無形固定資産		
電話加入権	11,430	11,430
ソフトウェア	41,932	32,691
無形固定資産合計	53,362	44,122
投資その他の資産		
投資有価証券	559,944	286,844
関係会社株式	3,212,019	3,176,648
関係会社出資金	297,873	297,873
繰延税金資産	589,600	666,577
その他	279,527	281,414
貸倒引当金	-	△149
投資その他の資産合計	4,938,964	4,709,208
固定資産合計	14,845,680	14,436,197
資産合計	34,067,474	33,267,957

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	548	636
電子記録債務	424,766	361,452
買掛金	※ 1,132,230	※ 925,229
未払金	※ 463,931	※ 385,287
未払費用	55,037	24,190
未払法人税等	411,177	214,547
未払消費税等	-	55,437
前受金	139,932	※ 205,148
賞与引当金	324,700	327,200
役員賞与引当金	21,300	7,500
製品保証引当金	150,500	115,430
その他	53,656	54,578
流動負債合計	3,177,783	2,676,638
固定負債		
その他	3,068	2,417
固定負債合計	3,068	2,417
負債合計	3,180,851	2,679,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,985,666	1,985,666
資本剰余金		
資本準備金	2,023,903	2,023,903
資本剰余金合計	2,023,903	2,023,903
利益剰余金		
利益準備金	286,314	286,314
その他利益剰余金		
配当平均積立金	1,000,000	1,000,000
別途積立金	8,700,000	8,700,000
繰越利益剰余金	17,956,112	18,783,889
利益剰余金合計	27,942,426	28,770,204
自己株式	△1,355,984	△2,356,013
株主資本合計	30,596,012	30,423,760
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	290,610	165,141
評価・換算差額等合計	290,610	165,141
純資産合計	30,886,623	30,588,901
負債純資産合計	34,067,474	33,267,957

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※ 17,000,331	※ 14,882,941
売上原価	※ 10,249,774	※ 9,185,617
売上総利益	6,750,556	5,697,324
販売費及び一般管理費		
販売促進費	※ 211,153	※ 229,566
荷造運搬費	※ 796,640	※ 804,848
製品無償修理費	20,056	60,943
製品保証引当金繰入額	116,000	100,950
貸倒引当金繰入額	△0	436
役員報酬	169,725	138,966
給料手当及び賞与	925,960	976,646
賞与引当金繰入額	117,425	117,430
役員賞与引当金繰入額	21,300	7,500
退職給付費用	40,062	42,734
福利厚生費	218,785	229,582
賃借料	100,472	112,800
旅費及び交通費	104,087	93,590
通信費	32,485	31,202
支払手数料	※ 218,389	※ 208,751
減価償却費	181,968	167,418
研究開発費	※ 594,030	781,506
その他	716,577	597,927
販売費及び一般管理費合計	4,585,123	4,702,800
営業利益	2,165,433	994,523
営業外収益		
受取利息	※ 16,153	※ 40,655
受取配当金	※ 456,823	※ 355,841
為替差益	-	76,314
その他	※ 17,125	※ 18,636
営業外収益合計	490,102	491,448
営業外費用		
為替差損	7,779	-
自己株式取得費用	-	9,999
その他	1,750	1,787
営業外費用合計	9,530	11,787
経常利益	2,646,005	1,474,184
特別利益		
投資有価証券売却益	-	501,299
子会社清算益	-	2,085
特別利益合計	-	503,384
特別損失		
固定資産除売却損	19,889	50
子会社株式評価損	3,975	-
特別損失合計	23,865	50
税引前当期純利益	2,622,140	1,977,519
法人税、住民税及び事業税	616,466	488,600
法人税等調整額	△64,351	△19,546
法人税等合計	552,115	469,053
当期純利益	2,070,025	1,508,465

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,985,666	2,023,903	2,023,903	286,314	1,000,000	8,700,000	16,566,782	26,553,097
当期変動額								
剰余金の配当							△680,696	△680,696
当期純利益							2,070,025	2,070,025
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,389,329	1,389,329
当期末残高	1,985,666	2,023,903	2,023,903	286,314	1,000,000	8,700,000	17,956,112	27,942,426

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,355,730	29,206,937	285,889	285,889	29,492,826
当期変動額					
剰余金の配当		△680,696			△680,696
当期純利益		2,070,025			2,070,025
自己株式の取得	△254	△254			△254
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,721	4,721	4,721
当期変動額合計	△254	1,389,074	4,721	4,721	1,393,796
当期末残高	△1,355,984	30,596,012	290,610	290,610	30,886,623

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,985,666	2,023,903	2,023,903	286,314	1,000,000	8,700,000	17,956,112	27,942,426
当期変動額								
剰余金の配当							△680,688	△680,688
当期純利益							1,508,465	1,508,465
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	827,777	827,777
当期末残高	1,985,666	2,023,903	2,023,903	286,314	1,000,000	8,700,000	18,783,889	28,770,204

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,355,984	30,596,012	290,610	290,610	30,886,623
当期変動額					
剰余金の配当		△680,688			△680,688
当期純利益		1,508,465			1,508,465
自己株式の取得	△1,000,029	△1,000,029			△1,000,029
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△125,469	△125,469	△125,469
当期変動額合計	△1,000,029	△172,251	△125,469	△125,469	△297,721
当期末残高	△2,356,013	30,423,760	165,141	165,141	30,588,901

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①商品及び製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

②原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

③貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

構築物 7～20年

機械及び装置 12年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品売上に対する無償補修費用の発生に備えるため、過去の実績等を基礎にして計上しております。

4. 退職給付会計

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産残高見込額に基づき、年金資産の退職給付債務超過額（前払年金費用）を「固定資産」の「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（10～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する製品及びサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

製品及びサービスにおいて、顧客への販売は、顧客と締結した契約及び注文書に記載された条件に基づいて行われます。ロボット及び特注機については、大半の契約及び注文において据付業務が含まれており、顧客工場にて据付業務が完了し、顧客が検収を完了した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。据付業務が含まれない一部の契約及び注文において、製品が顧客へ引き渡された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

部品については、製品が顧客へ引き渡された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。日本国内での部品の販売においては、当社の出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

保守サービスについては、顧客工場にてサービスが完了し、顧客が検収を完了した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
関係会社株式	3,212,019	3,176,648

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社株式については、市場価格がないため、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは相当の減額を行い、当事業年度の損失として処理します。

WEMO Automation AB株式の実質価額は、株式取得時の将来計画に基づいた超過収益力等を反映した金額を基礎として算定しておりますが、当該株式の取得原価と実質価額を比較した結果、実質価額が取得原価を著しく下回っていないため、評価損を認識しておりません。

②主要な仮定

関係会社の純資産の回復可能性の判断については、関係会社の過年度における損益の状況、債務超過の程度、貸付金の回収状況、翌事業年度の事業計画などを考慮しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

関係会社の業績が想定を超えて悪化した場合には、評価損や引当金の計上が発生する可能性があり、翌事業年度以降の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	2,351,473千円	1,474,977千円
短期金銭債務	95,483	134,330

(損益計算書関係)

※ 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	5,373,676千円	3,830,347千円
仕入高	184,702	150,541
販売費及び一般管理費	201,744	189,176
営業取引以外の取引高	453,433	347,785

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	3,212,019千円	3,176,648千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	66,854千円	81,456千円
有形固定資産減価償却超過額	359,138	374,218
無形固定資産減価償却超過額	98,424	166,328
賞与引当金	99,033	102,740
未払事業税	31,255	15,727
製品保証引当金	45,902	36,245
その他	90,538	34,888
繰延税金資産合計	791,147	811,605
繰延税金負債		
前払年金費用	68,527	69,438
その他有価証券評価差額金	133,020	75,589
繰延税金負債合計	201,547	145,027
繰延税金資産の純額	589,600	666,577

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
受取配当金益金不算入	△4.9	△5.0
試験研究費税額控除	△2.6	△4.0
住民税均等割	0.6	0.8
賃上げ促進税制による税額控除額	△3.0	-
その他	△0.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.1	23.7

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表 注記事項（収益認識関係）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,114,492	172,885	22	306,398	2,980,956	5,453,223
	構築物	61,701	-	27	18,079	43,594	453,408
	機械装置及び運搬具	53,902	1,120	0	13,079	41,942	240,559
	工具、器具及び備品	95,061	10,836	0	64,579	41,317	1,044,683
	土地	6,512,884	-	-	-	6,512,884	-
	リース資産	4,812	2,721	-	3,141	4,392	39,790
	建設仮勘定	10,499	57,779	10,499	-	57,779	-
	有形固定資産計	9,853,353	245,342	10,550	405,279	9,682,867	7,231,666
無形固定資産	電話加入権	11,430	-	-	-	11,430	-
	ソフトウェア	41,932	5,982	-	15,222	32,691	-
	無形固定資産計	53,362	5,982	-	15,222	44,122	-

(注) 建物の当期増加額は、伏見工場改修工事関連費用163,630千円などであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	100	249	100	249
賞与引当金	324,700	327,200	324,700	327,200
役員賞与引当金	21,300	7,500	21,300	7,500
製品保証引当金	150,500	100,950	136,020	115,430

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/6482/6482.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第53期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年6月25日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2025年12月9日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）2026年1月13日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2026年1月1日 至 2026年1月31日）2026年2月6日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2026年2月1日 至 2026年2月28日）2026年3月2日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2026年3月1日 至 2026年3月31日）2026年4月1日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2026年4月1日 至 2026年4月30日）2026年5月1日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2026年5月1日 至 2026年5月31日）2026年6月1日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

Y U S H I N株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

京 都 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 岡 本 伸 吾
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 好 慧
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているY U S H I N株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Y U S H I N株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

WEMO Automation ABに係るのれん及び顧客関連資産を含む資産グループの減損損失の測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は連結財務諸表においてWEMO Automation AB（以下「WEMO社」という。）に係るのれん及び顧客関連資産を含む資産グループについて、867,073千円の減損損失を計上している。 当該のれん及び顧客関連資産は、すべて単一の事業から生じており、会社はWEMO社全体を一つの資産グループとしている。 当連結会計年度において、会社は、のれん及び顧客関連資産を含む資産グループについて減損の兆候があると判断し、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、減損損失の認識が必要と判定し、減損損失を計上している。 会社は、減損損失の認識及び測定における割引前将来キャッシュ・フローの算定に当たりWEMO社の事業計画を基礎としているが、当該事業計画には、営業人員一人当たり売上高、営業人員数及び売上高成長率等の重要な仮定が含まれている。また、回収可能価額の算定に当たって使用する割引率には一定の仮定が用いられている。 WEMO社に係るのれん及び顧客関連資産を含む資産グループは連結財務諸表における金額的重要性が高く、上記の重要な仮定及び割引率等が適切に決定されていない場合には、減損損失の測定に重要な影響を及ぼす可能性がある。 以上から、当監査法人は、WEMO Automation ABに係るのれん及び顧客関連資産を含む資産グループの減損損失の測定が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、WEMO Automation ABに係るのれん及び顧客関連資産を含む資産グループの減損損失の測定の合理性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 減損損失の認識の判定及び測定の基礎となる事業計画について、事業責任者等と討議を行い、計画の前提となる経営環境、販売体制及び事業戦略を理解した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りの精度を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較し、差異要因及び当該差異が当期の事業計画に与える影響を検討した。 ・ 減損損失の認識の判定及び測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りについて、算定の基礎となる事業計画との整合性を確認した。 ・ 事業計画に含まれる重要な仮定である営業人員一人当たり売上高、営業人員数及び売上高成長率について、過去実績、受注状況及び外部データ等との整合性を検討した。 ・ 回収可能価額の算定に用いられた割引率について、外部データ等との照合を行い、会社が採用した指標の合理性を検討した。 ・ 算定された回収可能価額及び減損損失の計上額について、のれん及び顧客関連資産を含む各固定資産への配分計算の正確性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Y U S H I N株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、Y U S H I N株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

Y U S H I N株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

京 都 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 伸 吾

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 好 慧

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているY U S H I N株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Y U S H I N株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（WEMO Automation AB）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度の貸借対照表において関係会社株式3,176,648千円が計上されており、その帳簿価額の大部分をWEMO Automation AB（以下「WEMO社」という。）の株式が占めている。 会社は、WEMO社株式については、超過収益力等を反映した価額で取得している。 市場価格のない関係会社株式については実質価額が取得原価に比べ著しく低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理が必要となる。 超過収益力等の見直しは、連結貸借対照表に計上されているのれん及び顧客関連資産と同様にWEMO社の事業計画を基礎として行われているが、当該事業計画には経営者の判断が含まれており、不確実性が高い。 WEMO社株式は、財務諸表における金額的重要性が高く、評価を誤った場合、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、関係会社株式（WEMO Automation AB）の評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・ WEMO社株式に含まれる超過収益力等の減少の有無を検討するため、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項「WEMO Automation ABに係るのれん及び顧客関連資産を含む資産グループの減損損失の測定」に記載した監査上の対応を実施した。 ・ WEMO社株式の取得原価と超過収益力等を反映した実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無の判定が適切になされているかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。